

ISSN 2433-2631

オンラインジャーナル

言論の研究と教育

VOLUME 5 2022

(研究論文)

われわれはロシアのウクライナ侵攻をどのように捉えるべきか……野中善政 1

NONAKA Yoshimasa : How Should We Understand Russian Invasion in Ukraine ?

『言論の研究と教育』規定…………… 44

アジア・言論研究会

2022年7月24日発行

編集・発行 アジア・言論研究会

われわれはロシアのウクライナ侵攻をどのように捉えるべきか

野中善政（宮崎大学名誉教授）

How Should We Understand Russian Invasion in Ukraine ?

NONAKA, Yoshimasa

要約

はじめに

1. ロシア・ウクライナ戦争の衝撃	5
2. 二一世紀の二つの侵略戦争	8
2-1 二一世紀型侵略戦争	8
2-2 二つの戦争の性格	13
3. ロシア・ウクライナ戦争の欺瞞	19
3-1 超大国による「嘘の戦争」	19
3-2 プーチンが唱えるウクライナの軍事的脅威	21
3-3 プーチンが唱える「ジェノサイド」の真偽	23
3-4 プーチンが唱える「非ナチ化」の意味	25
4. プーチンのハイブリッド戦争	27
5. ロシア・ウクライナ戦争の受けとめ方をめぐる国内の議論	30
5-1 日本から見た戦争の現代史	31
5-2 ロシア・ウクライナ戦争が日本に突き付けるもの	32
5-3 国際政治における理想主義と現実主義	33
5-4 国内外の議論の潮流	35
5-5 ロシア・ウクライナ戦争と日本国憲法	37

【要約】

2022年のロシア・ウクライナ戦争は、核超大国の国連安保理常任理事国が起こした侵略戦争という点において2003年のアメリカ・有志連合によるイラク侵攻と初期段階の経過(開戦理由の欺瞞性など)がよく似ており、プーチン・ロシアが戦争の始め方をアメリカに学んだ形跡が見られる。しかし前者は、プーチン・ロシアが欧米側の情報戦を分析して編み出したハイブリッド戦争の特徴を備えている。

ロシア・ウクライナ戦争の原因について二つの見方がなされている。第一は、1991年のソ連崩壊後、欧米の画策で旧ソ連邦に属していた東欧諸国のNATO加盟が続き、2014年にウクライナにNATO加盟を目指す親欧米政権が誕生するに及んでロシアの危機感が極限に達し

た結果、ロシアはクリミアに侵攻した、この延長線に今回の侵攻があるとする^[1]、受動説である。第二は、プーチン露大統領が、2000年に大統領に就任して以来、大ロシア主義という独特の歴史観^[2]の下で、旧ロシア帝国版図の回復を目指すハイブリッド戦争^[3]（2008年の南オセチア紛争、2014年のクリミア紛争、2014年～2022年のドンバス紛争）を継続してきた、この延長線上に今回の侵攻があるとする、能動説である。侵攻直前のプーチン演説^[4]は第一の立場を強調している。しかし、戦争の実際の経過は、もともとの戦争目標がウクライナ領土の占領とロシア化にあったかのような様相を呈している。

ロシア・ウクライナ戦争の原因をめぐる受動説と能動説は、この戦争の終結をどのように描くか、また今後の国際秩序建設の枠組み、すなわち民主主義、自由経済、法の支配といった普遍的価値が貫かれる諸制度の確立を目指す理想主義か、それとも戦力の均衡を重視する現実主義か、いずれに力点を置くのかという問題、東アジアの安全保障、そして日本の憲法論争にも波及すると予想される。

はじめに

今年2月24日に勃発した「ロシア・ウクライナ戦争」について、すでに数多の文献がインターネット上に散在する。例えば、Wikipediaの「ロシア・ウクライナ危機（2021年-2022年）」という項目には次のように記されている^[5]；

『 2021年3月から2022年にかけて、ロシア連邦がロシア連邦軍を同国のウクライナ国境周辺に20万人規模で集結させ、ウクライナ北隣のベラルーシ国内で軍事演習を行なうなど、ウクライナへの侵略が懸念されてきた国際的な危機で、2022年2月24日にウクライナへの全面侵攻へと発展した。』

ウクライナ・ロシア国境に集結したロシア軍の動向、開戦を決めたロシア安全保障会議の様子が、インターネットの世紀にふさわしく、リアルタイムで世界中に動画配信された。ロシア軍の動向に世界中が注目する中、戦争映画さながらに、ウクライナ諸都市の高層ビルや重要インフラへのミサイル攻撃が行われた後、ロシア軍機甲部隊がウクライナの首都に向かって進軍する様子が動画配信され、ヨーロッパにおいては、第二次世界大戦のような、この種の戦争はもはや起こり得ないと信じかけていた世界中の人々を驚かせた。しかしリアルタイムの動画情報はこの戦争の第一義的な責任がロシアにあることを、この上なく明快かつ迅速に世界に向かって発信する結果となり、この衝撃がロシアの予想に反してNATO諸国を速やかな結束に導いてウクライナ支援を決意させ、G7首脳会議（2月25日）^[6]、国連の緊急特別会合（3月3日）^[7]がロシアの侵攻を明白な国際法違反と認定する声明を発表し、またウクライナ支援国（アメリカ、イギリス、EU、韓国、台湾、日本などの48の国）がロシアに対する大規模経済制裁を発表する状況をもたらした。

国際政治の動向に普段、関心がある人なら、この戦争の直接の発端が2014年のロシアのクリミア侵攻と、同時期に勃発したウクライナ東部ドンバス地域の分離独立運動にあるこ

とに気付いたであろう。

ロシア国境のウクライナ・ドンバス地域では 2014 年以降、8 年間に亘ってウクライナ政府支持派と反政府親露派武装勢力が武力衝突を繰り返し、2021 年 10 月末にウクライナ軍がトルコ製ドローンにより、ドンバス地域に攻撃を加えたことで一層、緊張が高まっていた。しかし国際政治学者の多くは、ロシアがウクライナに軍事的圧力を加えているかに見えたロシア軍の軍事演習が直ちにウクライナ侵攻に発展するとは予想していなかった。その理由は次のように考えられる。

プーチン大統領が「クリミア編入を表明した演説（2014 年 3 月 22 日）」（以下「140322P 演説」と呼ぶ。）で示唆しているように、国家にとって「軍事的・政治的な利益」あるいは歴史・言語・文化のような「象徴的な利益」と、「経済的利益」のどちらを優先するかという問題があるが、ロシアにとって、真正面からのウクライナ侵攻は、総合的に判断し、いずれの利益にも反するように思われた。

より詳細には、ドンバス紛争については、過去二度に亘って欧州安全保障協力機構 (OSCE) の仲介の下で当事者間の停戦合意（ミンスク議定書）^[8]が成立していたことから、再び議定書の合意に戻るという選択肢が残されており、またウクライナの NATO 加盟についても、ロシアとアメリカ・NATO の協議を継続する余地は未だ残され、何よりもロシアとの紛争を抱えるウクライナは NATO 入りの条件を満たしていなかったのである。

またロシアは 2014 年のクリミア併合に対して欧米側から非難決議と経済制裁を受けていたが、クリミアの併合が既成事実化し、それを承認しないウクライナとの交渉が仮に長引いたとしても、クリミアの政治状況が安定化しているため、併合自体はもはや覆らない状況になりつつあった。

またプーチン大統領は 2014 年 3 月 22 日の演説^[9]（以下「140322P 演説」と呼ぶ。）で、欧米側の国際法に対するダブル・スタンダードを非難しつつ、クリミア併合が国際法に則って行われたことを強調し、国際法や民主主義の建前を一応、堅持する姿勢を見せていた。

従って国際社会のより厳しい反発が予想される、明白な国際法違反を再び繰り返して欧米側との決定的な対立を招く「ウクライナ侵攻」に踏み切るだけの、ロシアの国益は存在しないと思われた。しかし結果的に予想が裏切られたことについて、廣瀬陽子（国際政治学）は次のように述べている^[10]；

『だが、この戦争勃発で、茫然自失となっている社会科学研究者は少なくないらしい。たとえば、相互依存論で平和が維持できるとしていた論者は、相互依存状態が戦争を防がないという現実に衝撃を受けているという。また核抑止論者は、核は戦争の抑止にならないばかりか、核を持つ好戦国が戦争を起せば、その核が他国の介入をも抑止してしまうという現実に打ちひしがれているという。このような例は枚挙にいとまがないだろう。』
他方、国際政治学者たちの予想を見事に裏切ったプーチン大統領は 140322P 演説で次のように述べていた；

『ロシアはウクライナを分割したいのではない。それは必要ない。クリミアには今後もロ

シア人、ウクライナ人、タタール人がそのままの状態に残る。繰り返す。クリミアはこれまでもこれからも、あらゆる民族にとってのふるさとであり続ける。しかしファシストのものにはさせない！』

ロシアのウクライナ侵攻が現実になった今、この演説の含意を改めて確認すべきだろう。まず注目すべきは2014年にロシアへのクリミア編入を決めた時点で、「ウクライナの分割は必要ではない」と述べている点である。改めて読みなおすと、このフレーズは「クリミア以外のウクライナもクリミアのようにあるべきで、分割は必要ない。もとよりウクライナはロシアの一部である。」と解釈できることに気付く。次は「(クリミアとクリミア以外のウクライナを) ファシストのものにはさせない。」という下りであり、今回のウクライナ侵攻(以下「220224U/R 戦争」と呼ぶ。)の開戦理由を述べたプーチン大統領演説(2022年2月24日)^[4](以下「220224P 演説」と呼ぶ。);

『さらに強調しておくべきことがある。NATO 主要諸国は、みずからの目的を達成するために、ウクライナの極右民族主義者やネオナチをあらゆる面で支援している。彼らは(訳注:民族主義者ら)、クリミアとセバストポリの住民が、自由な選択としてロシアとの再統合を選んだことを決して許さないだろう。当然、彼らはクリミアに潜り込むだろう。それこそドンバスと同じように。戦争を仕掛け、殺すために。』

を先取りしていたと解せる。明らかにプーチン大統領はウクライナを独立した主権国家と見なさず(「戦争」をわざわざ「特別軍事作戦」と呼んでいる。)、反ロシア・親欧米のウクライナ国民に対し、「NATOに扇動された『極右民族主義者』あるいは『ネオナチ』(またはファシスト)のレッテル貼りに腐心しているかのようだ。ロシアにおいて、ナチスあるいはネオナチのレッテルがどのような意味を持つかについては後述する。

さらに、ウクライナの「極右民族主義者」や「ネオナチ」はロシアのクリミア併合、ドンバスの親露派住民の自治権を決して認めないだろう、と述べている。従ってプーチン・ロシアにとって、こうした勢力をウクライナから排除しない限り戦争は終わらない。すなわち、今回の220224U/R戦争は、すでに8年前に予告されていたと言えるだろう。

220224P 演説が示唆するところでは、今回の220224U/R戦争は二つの目的を持って実行された。一つ目は、ロシアが承認したドンバス地域の二共和国(ドネツク、ルハンスク)の独立と、クリミアのロシア併合(2014年)をウクライナ政府に認めさせ、確定すること、二つ目は、ウクライナ政府から民族主義者とネオナチの勢力を排除し、ウクライナの中立化と非軍事化を受け入れる政権を樹立することであった。

戦争は6月10日現在続いており、長期化の様相を見せている。ロシア軍は数日中にウクライナ全土の占領を完遂する計画で侵攻したが、ウクライナ軍の効果的な反撃に遭って首都キエフ(キーウ)の制圧を早々と放棄せざるを得なくなり、現在は東部ドンバスと南部ヘルソンの占領地を拡大し、さらに南部オデッサを新たに占領する作戦に切り替えたようだ。欧米側の情報機関は分析している。220224P 演説は「ヘルソン」の占領を明示しなかった。しかし、ヘルソンは2014年にロシアに併合したクリミアの水源を確保する上で重要な

土地であることから、当初から重要な占領目標であったと推測されている。

ウクライナ政府は、6月10日現在、2014年にロシアに併合されたクリミアを含め、今年2月24日以降にロシア軍に占領された全てのウクライナの領土を奪還する方針を言明している。

以下で度々引用するブッシュ米大統領、プーチン露大統領の計四つの演説と、二つの戦争、及びパートナーシップに関する米国・ウクライナ憲章^[12]を次の通り略称で呼ぶ。

2003年3月20日	イラク開戦を表明したブッシュ米大統領演説	020320B 演説
2014年3月22日	クリミア編入を表明したプーチン露大統領演説	140322P 演説
2021年11月10日	戦略的パートナーシップに関する米国・ウクライナ憲章	211110A/U 憲章
2022年2月24日	ウクライナ侵攻直前のプーチン露大統領演説	220224P 演説
2022年5月9日	戦勝記念日のプーチン露大統領演説	220509P 演説
2003年3月20日	アメリカのイラク侵攻	030320I/A 戦争
2022年2月24日	ロシアのウクライナ侵攻	220224U/R 戦争

また人名は、初回は「姓名（肩書または専門）」の形式で引用し、二回目は「姓」のみで引用、敬称略とする。

1. ロシア・ウクライナ戦争の衝撃

2014年のロシアのクリミア侵攻に際し、アメリカのジョン・ケリー（元国務長官）は『信じがたい侵略行為、理由をでっち上げて他国を侵略する19世紀のような行為を21世紀にすべきでない。』

と述べたが、その「19世紀のような行為」が再び、ロシアのプーチン大統領により、確信的に繰り返されたことは、広大なロシアの極東側に隣接し、また中国の海洋進出に直面する日本にも大きな衝撃を与えた。中国の高玉生（元駐ウクライナ大使）は「ロシア・ウクライナ戦争のゆくえと国際秩序への影響」^[14]と題する論文で

『ロシア・ウクライナ戦争は冷戦後の最も重要な国際的事件であり、ポスト冷戦時代を終わらせ、新たな国際秩序を切り開いた。』

と評したとのことであり、この戦争が単なる衝撃の範疇に留まらず、今後の国際社会に大きな影響を与えることを予言したようだ。

二一世紀に入り、アメリカのアフガニスタン侵攻（2001年）以降、数々の紛争〔中東地域においては、イラク戦争（2003年）、イスラエルのガザ侵攻（2006年）、リビア内戦（2011年）、シリア内戦（2011）、イエメン内戦（2015年）がある；（）は勃発した年を示す。〕に関する報道に接してきたにも拘わらず、なぜ今回の220224U/R戦争が、ことさら、われわれに衝撃を与えるのだろうか？ その理由の一つは、われわれが「キリスト教徒の白人同士の戦

争だから！」といった通俗的な説明で納得しやすい環境にいること、すなわち、われわれの世界観が専ら、欧米側（米ソ冷戦時代の西側陣営）の思想・文化によって培われてきたこと、また現在の国際情勢に関しても欧米側機関から発信される情報が殆どであるという事情にあるのだろうか。

第一次世界大戦、第二次世界大戦の主戦場は死傷者数から言えば、いずれもヨーロッパであったが、特に第二次大戦のドイツとソ連の戦争（1941年～1945年）では、戦闘員と民間人を併せ、約3,000万人の命が失われた。こうした人類史上未曾有の惨事への反省に立ち、戦争の予防を期して、二つの大戦後に、それぞれ国際連盟（1920年）、国際連合（1945年）が設立された。国連憲章第二条第四項に謳われた「侵略戦争の禁止」は、第一次大戦への反省に立った、1928年のパリ不戦条約を基にし、第二次大戦への反省を踏まえたものである。それに留まらず、各種の国際法は、ヨーロッパにおける紛争をいかにして未然に防ぐか、という発想から生まれており、古くは1648年のウェストファリア条約に基づいて、ヨーロッパの国際政治体制が営まれたことから、「ウェストファリア体制」と呼ばれ、国際政治学の「古典的現実主義」のモデルとされている。因みに古典的現実主義の立場では次のような外交原則が採用される^[15]；

『安定した国際秩序は中規模の有力な国家間の勢力（特に軍勢力）の均衡によって可能となると考えている。もしある特定の国が突出して強大になり、世界の覇権を握ろうとすると、他の諸国は連携してその動きを牽制し、覇権国家の動きを阻止しようとする。』

現代ヨーロッパが二つの世界大戦を除いて、地球上で相対的に戦乱の少ない安定な地域に映るのは、国際法を先進的に整備してきた伝統を受け継いでいるからであり、その伝統はNATOにも反映されている。

二一世紀の約四分の一が経過した現在、世界中のほとんどの主権国家は国連憲章に定められた安全保障の枠組みに同意して国連に加盟している（1945年設立時；51か国、2020年現在；193か国）。また二〇世紀に始まったデジタル情報通信革命に後押しされた国家間の経済・文化・科学の交流と連携は前世紀に比べても一層、拡大・緊密化したことで基本的人権の概念が共有され、また地球規模の環境汚染・気候変動への対応が人類共通の課題として眼前に浮上している現代において、純軍勢力により自国の領土拡大を図る一九世紀型の侵略戦争は、ほとんど意味を失いつつあるように思われた。

上記のような感覚は、筆者を含め「概ね平和な国」に住み、国際政治の詳細な動きに普段は、さほど関心を持たない市民に共通し、国際政治学で言う「民主的平和の理論」^[15]を無意識に学習した結果なのかもしれない。他方、この戦争の原因にも関わるが、国際政治学には価値観を異にする、二、三の超大国のパワーバランスで国際政治が動くとする、ジョン・ミアシャイマー（政治学、アメリカ）^[1]らの「積極現実主義」^[15]の潮流もある。

ともあれ2021年にアメリカ軍がアフガニスタンから撤退し、中東地域の主な戦火がイエメン内戦を除いて鎮静化し、世界が一時、平和を取り戻すかに見えた。ところが2014年以降、ウクライナ・ロシア国境のドンバス地域で8年間続いてきたウクライナ政府支持軍と親

露派武装組織の武力衝突、いわゆるウクライナ危機が今年2月24日突如、ウクライナ・ロシア国家間の戦争に発展する事態になったのである。

われわれが、この戦争に、ことさら衝撃を感じるのは、われわれが無意識に「民主的平和の理論」を信奉している中で、「キリスト教徒の白人同士の戦争」という偏見もそこに加わるが、ロシアの軍事行動が明らかに時間を追って過激化し、ここに至ったという事実が確認されることも一つの理由であろう。

ロシアは2008年の南オセチア紛争、2014年のクリミア紛争^[18]、2014年～2022年のウクライナ東部（ドンバス）紛争^[11]と国際法違反が強く疑われる紛争に直接、間接的に関与し続けてきた。しかし今回の2022U/R戦争に至るまでは、プーチン・ロシアは正規軍の侵略戦争への関与を極力、伏せ、またアメリカと欧州連合の停戦調停を受け入れるなど、ぎりぎり国際法の枠内での軍事行動の装いをしてきたかに見える。中野剛志（国際政治学）の言を借りれば、プーチン・ロシアは2022年までは、「制度を共有する“グロティウスの”国際社会」に踏みとどまっていた^[15]；

『しかしプーチン大統領が、建前上とはいえ、国際法や人権を重視する姿勢を見せ、自らを正当化しようとしていることも認めなければ公平とは言えない。例えば、クリミアの軍事介入は、非合法的に追放された前大統領のヤヌコビッチによる要請という形式をとっている。またクリミアのロシア編入を巡っては、住民投票という民主的手続きを経ている。……』

もし国際法や人権に関する関心が後ろに引っ込んでいるなら、なぜプーチン大統領がわざわざこんな手間のかかる手続きを踏んだのかが理解できまい。』

ところが今回の2022U/R戦争に際して、プーチン大統領は、ロシアの特別軍事作戦はアメリカとNATOのロシア封じ込め策に対する正当防衛であること、またアメリカのイラク侵攻（2003年）の例を持ち出し、ロシアにも同様の正当防衛の権利がある旨、宣言した^[4]；

『NATOが軍備をさらに拡大し、ウクライナの領土を軍事的に開発し始めることは、私たちにとって受け入れがたいことだ。……』

問題なのは、私たちと隣接する土地に、言うておくと、それは私たちの歴史的領土だ、そこに、私たちに敵対的な「反ロシア」が作られようとしていることだ。それは、完全に外からのコントロール下に置かれ、NATO諸国の軍によって強化され、最新の武器が次々と供給されている。アメリカとその同盟諸国にとって、これはいわゆるロシア封じ込め政策であり、明らかな地政学的配当だ。一方、我が国にとっては、それは結局のところ生死を分ける問題であり、民族としての歴史的な未来に関わる問題である。』

国際社会は20224P演説を国際法への確信的な挑戦と受けとめた。事実、すでに述べたように、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻をめぐって開かれた国連総会の緊急特別会合（3月3日）では、ロシアを非難し、軍の即時撤退などを求める決議案が賛成多数（賛成：141、反対：5、棄権：35）で採択された^[7]。

余談だが、與那覇潤（歴史学）^[13]は、なぜ日本人が「ロシアのウクライナ侵攻」にこと

さら驚くのか、その理由について興味ある見方をしている。それは日本人が世界情勢を見るとき、国際社会に対するアメリカ的な遠近法のグラデーションに慣れているからだとしている。国際社会に対する遠近法のグラデーションとは

『欧州が最も平和で安定し、波乱含みながらアジアがそれに次ぎ、中東は混迷を深め、そのほかの地域は最底辺のカオスを自ずと呈する。』

といった、事象への重みづけの感覚であり、従って安定地域の戦争をより切実に受けとめ、不安定地域の紛争を遠くの出来事と見なす傾向である。20224U/R 戦争に対し、われわれを感じる衝撃の原因について與那覇潤氏は次のように分析する^[13]；

『もちろん主権国家であるウクライナに対する侵略と、チェチェンやシリアで発生した「内戦」への介入とは、国際法上の位置づけが異なる。しかしチェチェンやシリアの際にはプーチンの所業にさして関心を持たなかった、多くの欧米人や日本人がウクライナでの戦争発生に慌てふためく理由は、むしろ「先進国」を対象にしてすらアジア周辺部や中東と同様の蛮行が生じうるといふ、自らの遠近法を掻き乱される事態に遭遇した衝撃の方が大きいだろう。』



図1 ウクライナ州区分地図

<http://www.travel->

[zentech.jp/world/map/Ukraine/image/Administrative_divisions_Map_of_Ukraine.gif](http://www.travel-zentech.jp/world/map/Ukraine/image/Administrative_divisions_Map_of_Ukraine.gif)

2. 二一世紀の二つの侵略戦争

2-1 二一世紀型侵略戦争

最初に、二つの戦争 030320I/A、及び 220224U/R を、それぞれの開戦理由を述べたブッシュ演説 030320B^[16]、及びプーチン演説 (220224P、220509P) を主たる資料として比較対照する (表1)。

表1 二一世紀の二つの侵略戦争の構造

	030320I/A 戦争		220224U/R 戦争
被侵略国 ／侵略国	イラク／アメリカと有志連合軍		ウクライナ／ロシア
被侵略国の歴史的・地政学的 的位置	アメリカから遠く離れた中東油田地帯に位置し、原油確認埋蔵量は世界第5位(2020年)。 アメリカとイラクの関係は友好期と敵対期の交代が繰り返されてきた。 イラクがクウェートに侵攻した1990年以降敵対期に入り、2000年にアメリカ同時多発テロを起こした国際テロ組織アルカイダの支援国との疑惑が懸けられるに至った。		1991年のソ連邦崩壊で独立したロシアに隣接する有力共和国の一つで、歴史的にヨーロッパの穀倉地帯、ソ連の工業地帯の役割を負ってきた。小麦生産量は世界第7位で、ロシアの約38%に相当する(2019年)。 2014年のマイダン革命で親露派のヤヌコービッチ大統領が追放され、ロシアとの敵対関係が始まった。
被侵略国の人口	3887万人(2020年)		43192万人(2022年)
戦争死者数	イラク兵士・民間人 (2003～2011)	有志連合軍 (2003～2011)	
	405,000人	4,804人	
被侵略国の政治的状況	イラクは形式上複数政党制を採っていたが、1974年～2014年の約30年間、サッダーム・フセインが権力を独占する専制体制にあった。この間フセインは、イラン・イラク戦争(1980年～1988年)、湾岸戦争(1999年～1991年)を主導した。		ソ連崩壊後のウクライナでは欧米型に近い議会政治体制が採られ、親ロシア派とNATO/EU加盟を目指す親欧米派が対立した。市民革命により、親欧米派の動きが活発化した2014年に突如、ロシアによりクリミア半島が占領された(国連は占領後に実施されたクリミアのロシアへの帰属に対する住民投票の正当性を認めていない)。
開戦理由	対イラク (ブッシュ政権の公式見解)		対ウクライナ (プーチン大統領の演説)
(I)安全保障	<ul style="list-style-type: none"> ・イラクは大量破壊兵器の保有を過去公言し、かつ現在もその保有の可能性が世界の安保環境を脅かしている。 ・度重なる国連査察の妨害により、大量破壊兵器の廃棄確認が困難である。 ・度重なる査察妨害によって湾岸戦争の 		<ul style="list-style-type: none"> ・NATOが東方に拡大し、その軍備がロシア国境(ウクライナ)へ接近し、ロシアは軍事的脅威を受けている。 ・ウクライナにおけるNATOの軍事開発がロシアにとって危険な状態になっている。 ・ロシアの歴史的領土であるウクライナ

	<p>停戦決議である国連安保理決議 687 が破られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合安全保障理事会決議 1154 で「いかなる侵害も、イラクにとって最も重大な結果をもたらすであろう」という、湾岸戦争停戦協定破棄条件の決議、つまり最終警告がされていた。 ・決議 1441 では『最後の機会』が与えられたにもかかわらず、イラク側は査察に積極的な協力をしていない。 ・湾岸の航行自由^(注) 	<p>が NATO によってコントロールされることを阻止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014 年から 8 年間、ウクライナのドンバス地域のロシア系住民がウクライナ政府から迫害を受けてきた。2022 年 2 月 22 日にロシア連邦議会が批准したドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国との友好および協力に関する条約を履行するために「特別軍事作戦」を実施する。 ・ウクライナの非軍事化を目指す(プーチンは演説でウクライナ占領が目的でない旨、宣言したが、現実には 2022 年 5 月現在、その宣言に反しウクライナの東部・南部の制圧を狙ったロシア軍の作戦が展開されている)。 ・黒海制海権^(注)
(2) 被侵略国の政治体制への不信	<ul style="list-style-type: none"> ・独裁者サッダーム・フセインが国内でクルド人を弾圧するなど多くの圧政を行っている。 ・フセインとアルカイダが協力関係にある可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナの非ナチ化を目指す。(ウクライナ政府にナチスの勢力が入り込んでいる。)
(3) 経済	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な石油資源(確認埋蔵量世界第 5 位) ・湾岸の航行自由^(注) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパの穀倉地帯 ・半導体製造に必要なネオン、アルゴン、クリプトン、キセノンなどの原材料ガスの主要産出国 ・黒海制海権^(注)
国連安保理等の審議・決議	<ul style="list-style-type: none"> ・国連安保理決議 1441(2002 年 11 月 20 日) <p>イラクが武装解除義務の重大な不履行を続けていると判断し、さらなる情報開示と査察の全面受入れを求めた。イラクは 2002 年 11 月 13 日に受託し、11 月 27 日には 1998 年以来退去していた国連の武器査察団が査察を再開することになった。決議は全会一致で採択された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国連安保理決議 2202(2015 年 2 月 17 日) <p>2015 年 2 月 12 日にベラルーシ・ミンスクで採択され、また署名された「ミンスク合意の実施のための措置のパッケージ」を是認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・G7 外相会合共同声明(2022 年 2 月 20 日) <p>(1) ロシアの威嚇的な軍備増強に重大な懸念を有する。冷戦終結後、ヨーロッパ大陸における最大の軍の展開であり、世界の</p>

	<p>・国連安保理新決議案見送り(2003年3月17日)</p> <p>IAEA(国際原子力機構)とUNMOVIC(国連監視検証査察委員会)は「イラクの核兵器開発再開の証拠はない」「生物・化学兵器の備蓄や使用準備の証拠は発見できない」と国連安保理に報告した。アメリカは査察を不十分としてイラクとの開戦を含む新決議案を提案したが、否決の見通しとなり、断念した。</p>	<p>安全保障や秩序への挑戦である。</p> <p>(2)ロシアに対して外交の道を選び、緊張を緩和し、部隊を撤収するよう求める。</p> <p>(3)現在の危機を平和的、外交的に解決するという決意を改めて表明する。</p> <p>(4)軍事侵攻すればロシアに対して、幅広い経済・金融制裁を含め、前例のない甚大な代償を払わせる。</p> <p>(5)ウクライナ国民への連帯、ウクライナの主権と領土の一体性への揺るぎない支持を表明する。</p> <p>(6)偽装された事案が軍事行動を加速させる口実として利用され得ることを懸念する。</p> <p>・国連安保理決議否決(2022年2月26日)</p> <p>ロシア軍の即時撤退などを求める決議案が採決にかけられ、理事国15か国のうち11か国が賛成したが、ロシアが拒否権を行使し、決議案は否決された。</p> <p>・国連総会緊急会合(2022年3月3日)</p> <p>ロシアを非難し、軍の即時撤退などを求める決議案が賛成多数で採択された。決議案には欧米や日本など合わせて141か国が賛成し、ウクライナ情勢をめぐるロシアの国際的な孤立がいつそう際立つ形となった。</p> <p>・国連人権理事会決定(2022年4月8日)</p> <p>ウクライナの首都近郊などで多くの市民の遺体が見つかったことを受けてアメリカなどはロシアの国連人権理事会の理事国としての資格を停止するよう求める決議案を国連総会に提出し、採決の結果、93か国が賛成して採択されました。</p>
<p>国連安保理決議等に対する</p>	<p>フランスなどの反対により、アメリカ・ブッシュ政権はイラクに対する武力行使の</p>	<p>・プーチン演説はアメリカとその同盟国が歴史的に国連安保理の承認のないまま、</p>

侵略国の態度	容認を国連で得られず、国連をパスする態度を採った。	ベオグラード、イラク、リビア、シリアなどにおいて武力介入を行ったことを非難している。 ・G7 外相会合の共同声明等に何ら回答することなくウクライナ侵攻が決行された。
日本への戦争の影響	・イラク戦争への支持表明（政府） ・イラクへの自衛隊派遣（2003年～2009年） ・自衛隊イラク派兵差止訴訟 9条1項違反の違憲判決（2008年4月10日）	・ロシア非難決議（国会） ・ウクライナ支援 ・対ロシア経済制裁

（注1） 030320B 演説、220224P 演説は共に領土や海洋利権、経済利権について一切、触れていない。しかし、これらの戦争の背景に、エネルギー資源に関連する権益や気候変動による経済損失への思惑が絡んでいるという見方がある。^[17]

今回の220224U/R戦争が、国連加盟国（2021年現在193か国）とその国民にとって青天の霹靂となった第一の理由は、やはり、それが国連常任理事国による、事前の十分な外交的表明を欠いた、あからさまな国連憲章（国際法）違反であったからである。プーチン・ロシアの国際法違反は、これに限らず2008年の南オセチア紛争でも疑われており、また2014年のクリミア侵攻^[18]に際しては、複数の国際組織〔欧州評議会議員会議(PACE)、欧州連合(EU)、イスラム協力機構(OIC)、北大西洋条約機構(NATO)、北欧・バルト八か国(NB8)、国際連合総会(UN)など〕が「ウクライナの領土一体性」への支持、あるいは「占領後の住民投票」（クリミアのロシアへの編入を問う。）への非難を表明し、ロシアの国際法違反を指弾している。しかし2014年クリミア侵攻までは、ロシアは基本的に現地の分離独立派と現地政府の紛争に介入する限定戦争の形を採り、旧ソ連共和国との全面戦争を回避していた。それに対し、220224U/R戦争が2014年のクリミア侵攻の延長線上にあり、それによって生じたロシア側の困難の一方的な解決を図るべく挙行されたプーチン・ロシアの侵略戦争であることは明白である。

一方、アメリカも、1991年にソ連が崩壊して冷戦が終結した後、唯一の超大国として、アメリカ流の民主主義と経済自由主義による国際秩序の建設を目指し、国連安保理の承認を得ることなく、世界各地の紛争に介入した。中野は、アメリカ外交には「現実主義」と「理想主義」の二大潮流があり、それらが歴史的に交替してきたという観点から、

『アメリカはソ連の脅威が消滅した後、約20年間、理想主義に基づいて一極主義的な世界戦略を企て、旧ソ連圏にまでアメリカの支配を拡大しようとした。』

と解説する^[15]。この理想主義とは、政治的自由主義、民主主義、法の支配、経済的自由主義という「普遍的価値観」こそが、国家及び国際社会の発展に繋がるという考え方に立ち、「普

遍的価値観」に後ろ向きな国家の内紛に介入し、国家主権を弱めようとする立場である。「普遍的価値観」の普及が「グローバリゼーション」であり、これによって結果的にはアメリカの政治・経済支配が強められることになるだろう。この点について 220224P 演説はソ連崩壊後に、欧米、特にアメリカが国連の創設以降に培われた国際法の規範を破壊する行動に度々出たことを非難している；

『ソビエト連邦の崩壊後、事実上の世界の再分割が始まり、これまで培われてきた国際法の規範が、そのうち最も重要で基本的なものは、第二次世界大戦の結果採択され、その結果を定着させてきたものであるが、それが、みずからを冷戦の勝者であると宣言した者たちにとって邪魔になるようになってきた。

シリアにもまた同じような運命が用意されていた。シリア政府の同意と国連安保理の承認が無いまま、この国で西側の連合が行った軍事活動は、侵略、介入にほかならない。……

ただ、中でも特別なのは、もちろん、これもまた何の法的根拠もなく行われたイラク侵攻だ。その口実とされたのは、イラクに大量破壊兵器が存在するという信頼性の高い情報をアメリカが持っているとされていることだった。それを公の場で証明するために、アメリカの国務長官が、全世界を前にして、白い粉が入った試験管を振って見せ、これこそがイラクで開発されている化学兵器だと断言した。後になって、それはすべて、デマであり、はったりであることが判明した。イラクに化学兵器など存在しなかったのだ。信じがたい驚くべきことだが、事実は事実だ。国家の最上層で、国連の壇上からも、うそをついたのだ。』

220224P 演説が強調しているように、今世紀に起きた国連常任理事国による侵略戦争の注目すべき例は 030320I/A 戦争である。この戦争を 220224U/R 戦争と対比すると、その初期段階の様相がよく似ており、それは偶然ではなく、220224P 演説から、220224U/R 戦争が 030320I/A 戦争をモデルに実行されたことが推測される。その相似性はプーチン大統領の思惑、すなわち冷戦終結後に西側諸国 (NATO) によって棄損されたパワーバランスの回復を図るため、アメリカが始めた人類史上例のない 030320I/A 戦争をモデルとして、すなわち、それを新たな国際法に見立て 220224U/R 侵攻を実行に移したという意識、またロシアは国連安保理常任理事国としてアメリカと対等であるという意識に由来するのだろうか。田岡俊二 (軍事ジャーナリスト) は二つの侵略戦争の性格について次のよう述べている^[19]；

『プーチン大統領は今回の侵攻後「ウクライナは核兵器など大量破壊兵器の研究を進めている」「東部のロシア系住民のジェノサイドをしている」などの偽情報を流して侵略を正当化しようとしているが、この点でも (イラク侵攻時の) 米国のブッシュ政権と似かよっている。』

2-2 二つの戦争の性格

最初に 030320I/A 戦争と 220224U/R 戦争が共に国連常任理事国による国連憲章違反の侵

略戦争であることを再確認する。

国連憲章は、第二条四項「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。」により、すべての国連加盟国による他国の主権を侵犯する戦争行為を戒め、また第三九条～四二条により、国連安全保障理事会が、A 国の平和安全が B 国により破壊されつつあるとの A 国の申請を認定した場合は、国連加盟国に対し、B 国との経済・運輸・通信・外交関係の断絶を要請し、その措置の効力が不十分な場合は国連加盟国に B 国への武力行使を要請するとしている。さらに国連憲章第五条は、国連加盟国が他国から攻撃を受けた場合、国連安保理が必要な措置をとるまでの間、個別自衛権および集団自衛権の行使を認めているが。すなわち他国から攻撃を受ける前の先制的自衛権の発動（先制攻撃）は、特に急迫の脅威が認められない限り、国連憲章第五条により禁止される。

さて、アメリカと有志連合（イギリス、オーストラリア、ポーランド）は、国連安保理決議 687、1154、1441 に違反して大量破壊兵器を隠し持ち続け、世界の安全平和を脅かすイラク・フセイン政権を打倒するという大義名分の下、国連安保理の承認を得ることなく、2003 年にイラクに侵攻した。しかし仮にイラクの大量破壊兵器の保有が一部、事実であったとしても、それが有志連合国にとって真に急迫の脅威か否かが証明されなかった上に、実際にも大量破壊兵器は存在しないことが判明し、国際社会と有志連合国の議会により、030320I/A 戦争は二重の意味での国際法違反と認定されるに至った。

今回の 220224U/R 戦争も同様に、国連憲章第二条四項、第五条により、ロシアの主張と関わりなく、国際法違反であることが、いち早く国連総会で確認された。また 220224P 演説が示唆したロシアにとっての安全保障上の「ウクライナの脅威」は、国連安保理その他の国際機関による審議と検証を全く経ない、ロシアの一方的主張であるとともに、2014 年のクリミア紛争時の主張の繰り返しであり、その他の主張も国際社会に受け入れられるものではなかった。

それに対し、030320I/A 戦争の戦端が開かれる過程ではアメリカが主張したイラクの大量破壊兵器について IAEA(国際原子力機構)、UNMOVIC(国連監視検証査察委員会)による査察の手続きが踏まれた。アメリカの侵攻が始まる前に、国際社会がアメリカとイラクの言い分を確認する機会が設けられたことは二つの戦争の形式上の差異と言えないこともない。しかしながら、220224P 演説は査察を西側の偽善的な手続きとして非難している。結局のところアメリカは査察結果を了承せず、国際社会は一極主義に傾斜するアメリカの戦争を止めることができなかった。このことは 220224P 演説が指摘するように、冷戦期（1945 年～1989 年）の東側陣営の国々に対し、深刻な安全保障上の問題を投げかけたのである。

強大な軍事力を持つ国連安保理常任理事国 A と同盟国 B が安保理の承認を得ることなく、国連憲章第三九条の前半に記された国連の警察機能；「平和に対する脅威、平和の破壊又は侵略行為の存在を決定し、並びに国際の平和及び安全を維持し又は回復する」を大義名分と

して、A・B連合国がC国を「平和に対する脅威」と認定し、C国のレジーム・チェンジを図るべくC国を先制攻撃する戦争を改めて「030320A/I型」戦争とすると、220224U/R戦争はこれとほぼ同型のように見える。ここまで確認した上で、後者がわれわれに、より驚きをもたらし、より脅威に映るのは冷戦期の西側に属するわれわれの偏見のみに拠るのだろうか？ 戦争はそれ自体われわれに衝撃を与えるが、その戦争の性格（原因・動機）がわれわれの「常識」の範囲なのか、範囲外なのかによって当然、衝撃度に違いが出る。戦争の性格は戦争指導者の思想やその戦争に至る経緯からも推測されるべきものと思われる。

最近十数年の世界史を顧みると、220224U/R戦争が、2008年の南オセチア紛争、2014年のクリミア紛争、2014年～2022年のウクライナ東部（ドンバス）紛争を継続する戦争であることが見て取れる。要約すれば、220224P演説はこの戦争（特別軍事作戦）の様々な目的を語っているが、前記の経緯から、プーチン・ロシアには、旧ソ連あるいはロシア帝国の版図（領土）の回復を目指すという戦略が根本にあり、NATOの東方拡大阻止は、むしろ真の狙いを覆い隠すスローガンであるとの疑念を生じさせる。^{[20][21][22]（注2）}

長谷部恭男（憲法学）はジャン＝ジャック・ルソーの「戦争法原理」を引いて、戦争において攻撃の対象とされるのは敵国の社会契約、すなわち「憲法原理」だと述べている^[23]。端的に言えば、220224U/R戦争の根本原因は旧ソ連の体制を引き継いだプーチン・ロシアの軍事優先・専制体制とウクライナが目指す欧米的民主主義体制の衝突ということになる。このルソーの「戦争法原理」は戦争論として特にウクライナ側に強く支持される可能性が高いだろう。なぜならウクライナにしてみれば歴史上、長きにわたりロシア帝国とソ連の支配を受けてきたが、1991年のソ連崩壊によって念願の独立を果たしたのであり、プーチン・ロシアの独裁体制と闘い、国家の独立を守り貫くという思いが強いからである。

他方、亀山陽司（元外交官）はクラウゼヴィッツの「戦争論」の観点から、220224U/R戦争の「政治目的」を二つに整理している^[24]。この戦争に託したプーチン・ロシアの政治目的は二つあり、第一の目的はドンバス地域の独立と安全保障、第二の目的はウクライナの非武装中立化である。戦争目的は政治目的と必ずしも一致しないとしている。第一の政治目的のみならば、戦争目的をウクライナ東部の占領に絞る限定戦争になるが、第二の政治目的を達成するにはウクライナの首都キーウ（キエフ）の制圧を戦争目的とせざるを得ない。二つの政治・戦争目的は、それらを達成する軍事・外交の難易度において大きな開きがある。実際、プーチン・ロシア軍は首都キーウの制圧を果たせず、戦争目的をウクライナ東部の占領に絞る作戦変更には追い込まれた。亀山陽司は

『このように、ウクライナの問題は次元の異なる二つの原因が絡み合っているところに、国際社会の判断を混乱させてしまった理由があったと考えている。』
と述べている。^[22]

030320I/A戦争の遠因は冷戦終結の翌年、1990年8月2日に勃発したイラクのクウェート侵攻にある^[25]。クウェート侵攻の原因は、8年に及ぶイラン・イラク戦争で膨大な戦時債務を抱えたイラクが、石油輸出で経済を建て直すために、原油価格を高値に誘導するべく、

OPEC を介して原油生産量を調整しようとしたが、OPEC の決定に従わないクウェートに不信を抱いたことにある。しかし単にそうした理由に留まらず、当時のイラク大統領サッダーム・フセインが、クウェートは欧米の画策によって分割されたイラクの領土の一部であるという歴史観を抱いていたことにある。独裁体制の下で個人的な歴史観が侵略戦争に発展するのは 220224U/R 戦争と同様であろう。

クウェートに侵攻したイラク軍は、国連安保理のイラクに対する武力容認決議（1990 年 11 月 29 日）に基づいて結成された多国籍軍により撃退され（湾岸戦争^[26]、1991 年 1 月～2 月）、制空権を剥奪されて国連の監視下に入った。

030320I/A 戦争の原因となる次の事件は 2001 年 9 月 11 日にアメリカで起きた同時多発テロ事件^[27]である。同時テロを指揮したと言われるイスラム過激組織の指導者、ビン＝ラーディンは、宗教的な理由で、湾岸戦争時にアメリカがサウジアラビア内に空軍基地を建設したことに怒り、アメリカをテロ攻撃の対象に定めたということである。同時多発テロ事件のとき、ビン＝ラーディンはアフガニスタンに滞在していた。アメリカはテロの首謀者としてアフガニスタンにビン＝ラーディンの引き渡しを要求したが、外交交渉が中途のまま、自衛権・集団自衛権行使の名の下にアメリカと有志連合が 2001 年 10 月 7 日にアフガニスタンへの空爆を開始した^[28]。開戦から二か月半後の 2001 年 12 月 22 日にアフガニスタンの暫定新政府が成立した（しかしカブール政府と反政府勢力の闘いはアメリカが 2021 年に撤退するまで続いた）。アフガニスタンの紛争が未だ終結していない 2003 年 3 月 20 日にアメリカと有志連合が再びイラクに侵攻した（030320I/A 戦争）。当時のアメリカ・ブッシュ政権が表向き主張した開戦理由は、イラクの停戦条約違反、すなわち大量破壊兵器保有の脅威であった。しかしアフガニスタン紛争との繋がりでは、アフガニスタンに短期間で新政権を樹立させたことが侵攻の動機となった。イラクの独裁者サッダーム・フセインこそが「テロ活動の支援者」であり、フセイン独裁政権を打倒することにより、イスラム過激派のテロ活動が一扫され、イラクの民主化強いては中東全体の民主化が可能になると期待したブッシュ政権の「理想主義的」な対外政策^(注 3)が開戦の原因であったと推測されている。

ブッシュ政権の「理想主義的」な対外政策は、アメリカが 1991 年のソ連崩壊後、社会主義・統制経済に対する民主主義・自由経済の優位性を確信し、それによる国際秩序の建設を目指して、その後約 20 年に亘り展開した対外政策の一環であった。

上に述べたルソーの「戦争法原理」^[29]とクラウゼヴィッツの「戦争論」^{[30][24]}が提示する戦争の見方は対称的でもあり、重なる部分もあるが、こうした視点で 030320I/A 戦争と 220224U/R 戦争を比較すれば、二つの戦争の類似点と相違点が浮かび上がるだろう。

ルソーの「戦争法原理」を二つの戦争に当てはめれば、030320I/A 戦争はフセイン・イラクの独裁体制を崩壊させ、アメリカの民主主義・自由経済体制をイラクに強制する戦争であり、他方、プーチン・ロシアにとっての 220224U/R 戦争は、民主主義・自由経済体制を指向して NATO・EU 加盟を目指す親欧米勢力をウクライナの政権から排除し、専制主義的な大ロシア構想をウクライナに強制するための戦争であったと解釈できる。この見方

は、030320B 演説、220224P 演説により裏付けられる。

しかし 030320I/A 戦争は中東に多大の被害（戦死者、難民、経済的破壊）と一層の混乱（武装勢力の乱立）をもたらすに終わり、アメリカの理想主義は中東の人々にとって現実離れたイデオロギーに過ぎないことが明確になった。220224U/R 戦争は現在進行形であるが、一般民間人に意図的な無差別攻撃を加えて心理的な攪乱を図るロシア軍の戦術^[31]、ロシア軍の戦争犯罪に直面するウクライナの人々にとって、プーチン・ロシアの「理想主義」が全くの欺瞞に映ることは明らかである。

030320I/A 戦争の失敗の原因は、クラウゼヴィッツの「戦争論」^[24]で言えば、戦争の「戦争目的」と「政治目的」が明確に意識されていなかったからであろう。仮にこの戦争の「政治目的」を「イラクの民主化」とすれば、それに向けた合理的な占領体制の構築（戦争目標）が不可欠であったが、030320I/A 戦争は、アフガニスタン侵攻同様、2001.9.11 テロ後に急遽、立案されたために合理的占領政策を全く欠いていた。Wikipedia「イラク戦争」に次のように記されている^[32]；

『占領政策のつまずき：少数の兵力しか用いないという米英軍の戦術は進攻作戦においては大いに役に立ったが、占領政策にはひどく不向きであったと現在では考えられている。敵の軍隊のみを排除すればいい軍事行動とは違って、占領時にはインフラの復旧、治安の確保、食糧の配給など様々な活動が求められるが、兵士の数が足りないためどれも完全には行なえず、結果イラク国民の反発を招き、更に治安の悪化が進み、より多くの兵士が必要となるという悪循環を招いている。……』

220224U/R 戦争の「戦争目的」と「政治目的」が定まらず、被侵略国ウクライナ及び国際社会の判断を混乱させていることは上に述べた通りである。亀山陽司はこの戦争の「政治目的」を二つに整理したが^[24]、220224P 演説に基づけば、「二つの共和国の独立擁護」、「クリミア併合の承認要求」、「ウクライナの非ナチ化・非武装中立化」^[33]、「NATO の東方拡大阻止」と政治目的は多岐に亘る。実際に、この戦争でプーチン・ロシアは後述の「ハイブリッド戦争」^[3]を展開し、プーチン・ロシアがネオナチと呼ぶウクライナ軍アゾフ大隊への集中攻撃、占領地住民の差別化・ロシア国籍への編入、占領地での親露派首長の擁立など多様な占領統治手法を駆使しつつある。

220224U/R 戦争には互いに矛盾する政治目的も含まれている。例えば「二つの共和国の独立擁護」と「NATO の東方拡大阻止」の関係で言えば、仮にウクライナが二つの共和国の独立を承認した場合、ロシアとウクライナの国境が確定し、ウクライナが NATO に加盟する条件が整ったことをロシアが自ら保証することになる。また 220224U/R 戦争によって NATO の結束が強められ、NATO 入りを希望する国が新たに登場したことは戦争目的と政治目的の相反である。このハイブリッド戦争^[3]の錯綜した政治目的を一挙に達成するには、プーチン・ロシアは「短期間にウクライナ全土を制圧する」という戦争目標を達成する必要があった。しかし、それは失敗に終わり、プーチン・ロシアが 6 月 10 日現在、ウクライナ東南部の占領地確保に戦争目標を切り替えたことが、いよいよ明瞭になっている。核兵器超大国、かつ

国連常任理事国が本音と建て前を公然と使いわけ、結局のところ、領土拡大に固執しているかのような振る舞いが国際社会に大きな脅威となっていることは否めない。

米ソ冷戦期の後半期、アメリカに端を発した情報通信革命によって世界経済が単一自由市場経済に統合される世界的傾向、グローバリゼーションが起こり、ソ連崩壊の一つの原因になった。自由主義経済・文化の地球規模での普及、グローバリゼーションという視点に立って、改めて二つの戦争を「憲法原理」^[29]の衝突という観点から考察すると、二つの戦争が対称ではないことに気付く。

030320I/A 戦争は、アメリカが 1991 年のソ連崩壊後、民主主義と自由経済を普遍的価値と信じて、それによる世界秩序の建設を目指し、グローバリゼーションの波に乗り、唯一の超大国として世界各地の紛争に介入していった流れの中でアメリカ・ブッシュ政権が引き起こした戦争であり、イラクの独裁体制を廃して民主化し、石油埋蔵量世界第五位のイラクを自由経済市場に引き込む政治目的を有していた^(注1)。上述のように、結果的に、030320I/A 戦争は二重の意味で国際違法の侵略戦争となったが、外形的には国連憲章に則った開戦手続きが踏まれ、この点は今回の 220234U/R 戦争とは異なる。すなわち、第一次イラク戦争によって国連監視下に置かれていたイラクの停戦条約違反に対抗する、アメリカと有志連合国による集団自衛権の発動という形式が採られた。

他方、220224U/R 戦争は、プーチン・ロシアが、その社会システムの非合理性のゆえに崩壊した旧ソ連の再建を目指すハイブリッド戦争の一つの結節点であり、旧ソ連の共和国であったウクライナの NATO、EU 加盟を阻止して非武装中立化し、ユーラシア経済連合(2015 年発足)に引き戻すという政治目的を持つ戦争であろう。しかしこの戦争においても NATO の支援を受けたウクライナの軍事力増強の脅威に対抗する、ロシア、ベラルーシの集団自衛権の発動という形式が採られている(220224P 演説)。この点は、すでに 2-1 節で述べたように、プーチン・ロシアが 030320I/A 戦争に学んだ結果である。

長谷部が言うように、二つの戦争の原因を憲法原理の衝突と見ることも可能である^{[29][34]}。さらに冷戦後期に起きた情報通信革命とグローバリゼーションの影響により旧ソ連が崩壊してウクライナが独立を果たし、またアメリカ極時代を迎えたという世界史の潮流から見たとき、約 20 年の時間差はあるものの、互いに潮流を反転させようとする戦争とも言える。プーチン・ロシアは最近 20 年間、徐々に専制主義的な政治体制と軍事優先の経済体制を強め、特に 2014 年以降、民主主義・自由主義経済に普遍的価値を置く西側との対立を深め、EU に対抗して「ユーラシア経済連合」^[35]を設立した。しかしロシアと旧ソ連の四つの共和国(ベラルーシ、カザフスタン、アルメニア、キルギス)が加盟するユーラシア経済連合は EU と比べ市場規模や先進性において極めて貧弱である上にロシアへの隷属は変わらず、ウクライナにとって決して望ましい選択ではない。1991 年に主権国家となったウクライナは徐々に欧米的な政治経済体制を固め、国内での議論の末にユーロマイダン革命^[37]を起こして EU、NATO への将来的加盟を選択し、2014 年に DCFTA を柱とする連合協定を EU と締結し、ロシアに衝撃を与えた。リチャード・カツツ は、イギリスのように EU から離脱する国

がある一方で、ウクライナが革命を起こしてまで、「ロシアから離れたい」経済的理由について、次のように述べている^[36]；

『ブレグジットが行われるような時代に、ウクライナの一般国民が EU 加盟への望みから、ロシア政府の支配下に置かれていた独裁者に対して立ち上がったことは驚くべきことである。何が人々を街頭に駆り立てたのだろうか。それは、EU への加盟が、ウクライナを独立した自由で豊かな民主国家にすることと結びついている点にある。』

仮にプーチン・ロシアが国連常任理事国として、国連憲章に即し、ウクライナを主権国家と認めていれば（220224P 演説はウクライナがロシアの歴史的領土であるとして、その主権を否定している）、西側世界にとって、旧ソ連の崩壊を招いた世界史的な潮流に真っ向から抗う 220224U/R 戦争は起こり得ない戦争であり、その予想が裏切られたことは西側世界に衝撃を与えた。

(注 2) ウクライナ全土の制圧からウクライナ東南部の占領への作戦転換（6 月 10 日現在）は NATO の東方拡大阻止と矛盾する。仮にこの作戦が成功してウクライナとロシアの国境が確定すれば、ウクライナの NATO 加盟の条件が整うからである。これに加えてプーチン大統領は 220224U/R 戦争が起きるまで伝統的に中立を保ってきたフィンランドとスウェーデンの NATO 加盟を容認する姿勢を示した。

(注 3) アメリカの「理想主義」は民主主義、自由経済、法の支配を普遍的価値として国際ルールづくりを進めようとする外交政策を指す。しかしブッシュ政権はキューバ・グアンタナモ収容所でテロ容疑者への拷問を組織的に行うなど、実際には「テロとの闘い」という理想主義に反する政策を採り、国際人権団体から糾弾された。

3. ロシア・ウクライナ戦争の欺瞞

3-1 超大国による「嘘の戦争」

今回の 220224U/R 戦争は 030320A/I 戦争をモデルとして計画された戦争のように見える。220224P 演説は、030320A/I 戦争においてアメリカ・ブッシュ政権が主張したイラクの大量破壊兵器は「デマであり、はったりであることが判明した」と厳しく弾劾した上で、次のように語った；

『アメリカは依然として偉大な国であり、システムを作り出す大国だ。その衛星国はすべて、おとなしく従順に言うことを聞き、どんなことにでも同調するだけではない。それどころか行動をまねし、提示されたルールを熱狂的に受け入れてもいる。だから、アメリカが自分のイメージどおりに形成した、いわゆる西側陣営全体が、まさに「うその帝国」であると、確信を持って言えるのには、それなりの理由があるのだ。』

アメリカは「嘘の戦争のシステム」を作り出す偉大な国だと皮肉たっぷりに持ち上げている。そして「われわれは“嘘の戦争のシステム”についてアメリカに学んだ。」と言っているようだ。

プーチン・ロシアは2014年のクリミア侵攻で、NATOが「ハイブリッド戦」^(注4)と呼んだ、現地に親露派住民が多い環境を利用した心理戦・情報戦・軍事力を混合した戦術により、短期間での占領に成功したかに見える。またプーチン・ロシアが自作自演のテロや攻撃を口実に敵対勢力との紛争に武力介入した事例が過去にあり、「偽旗作戦」と呼ばれている。黒田文太郎(軍事ジャーナリスト)は、ロシアのウクライナ侵攻で「偽旗作戦」が採られる可能性があるとする記事で、次のように述べていた^[38]；

『ブリンケン国務長官は2月17日、国連安保理会合で「想定されるロシアのシナリオ」として、次のように語った。「化学兵器テロや市民への無人機攻撃など自作自演テロを起こし、ロシア系住民へのジェノサイド(集団殺戮)だと非難し、同胞保護を口実にミサイル攻撃や地上侵攻を開始する可能性がある。サイバー攻撃、全土への爆撃もあり得る。首都キエフも標的になるだろう」。おそらくロシア側のその準備を示す情報を掴んでいるのだろう。』

プーチン・ロシアはこれまで度々、親ロシア武装勢力からの支援要請、ロシア系住民の保護を軍事侵攻の大義名分に掲げてきたが、20224U/R戦争においても踏襲され、開戦理由の基調となっている。加えて20224P演説が示唆した開戦理由は全体に被侵略国ウクライナを困惑させる一方的な論理展開になっている。030320I/A戦争を含め、歴史上の侵略戦争の大義名分が常に一方的あること考えれば、世界中の人々が手元のスマートフォンで戦争の詳細を瞬時に把握する状況下でも、なおかつ19世紀的な侵略戦争が繰り返されることへの驚きを除いて、さほど驚くべきことではないのかも知れない。20224P演説は、ウクライナ政府がアメリカとNATOの手先としてロシアに敵対することこそがロシアに脅威を与えるテロ行為という見方に立ち、ウクライナの国家主権さえ否定し、ウクライナ政府をテロリスト扱いする点で一層、錯綜している。20224P演説が示唆した開戦の理由^[4]と戦争目的を改めて列挙する；

- (r1) NATOが東方に拡大し、その軍備がロシア国境に迫っている。2021年12月、ロシアはアメリカやその同盟諸国とヨーロッパの安全保障の原則とNATO不拡大について合意を成立させようと試みたが、不成立に終わった。
- (r2) NATOによるウクライナ領土の軍事開発は受け入れがたい。
- (r3) ウクライナはロシアの歴史的領土であり、ウクライナがNATOのコントロールの下に置かれるか否かはロシアにとっての死活問題である。
- (r4) ウクライナ・ドンバス地域の親ロシア住民をウクライナ政府によるジェノサイドから保護しなければならない。
- (r5) ロシア議会はウクライナ・ドンバス地域の二つの人民共和国を承認しており、国連憲章第五条と国内法に従って二つの人民共和国を防衛する義務を負っている。
- (r6) ウクライナ民族主義者やネオナチがロシアの領土を狙っており、核兵器保有まで追求している。ウクライナの非軍事化と非ナチ化^[33]を目指す。

(r7) この軍事作戦はウクライナを人質にとり、ロシアとロシア国民を利用しようとしている者を排除し、ロシア自身を守るために実行される。

(r8) ロシアの軍事作戦によって起こりうる流血のすべての責任は、全面的に、完全に、ウクライナの領土を統治する政権の良心にかかっている。

5月9日の対独戦勝記念日に行ったプーチン演説(220509P 演説)でウクライナ侵攻に言及した部分は、220224P 演説の内容とほとんど重なり、侵攻の理由について次の点を強調した；

(r9) ウクライナ政府により、ドンバスの親ロシア住民に対する懲罰的作戦の準備が公然と進められていた。

(r10) ウクライナ政府は核兵器取得の可能性を発表していた。

(r11) NATO 加盟国によりウクライナの軍事インフラが配備され、何百人もの外国人顧問が動き始め、NATO 加盟国からウクライナに最新鋭の兵器が定期的に届けられる様子を目撃し、ロシアへの侵略の危機が迫っていると判断し、ウクライナへの先制攻撃を行った。

(注4)「ハイブリッド戦争」とは、ウクライナ危機の起きた2014年のNATO首脳会議で「高度に統合された設計の下で用いられる公然・非公然の軍事・準軍事・民間の手段(が用いられる戦争)」と定義された用語である。

3-2 プーチン・ロシアが主張するウクライナの軍事的脅威

この演説で特に注目すべきは、「2014年以降、NATO加盟国がウクライナに軍事的な挺入れをしている状況を目撃し、ロシアへの侵略の危機を感じ、ウクライナを先制攻撃する。」と明言している点である。2014年2月のロシアによるクリミア占領から8年間、アメリカとNATOがウクライナに軍事支援を続けてきたのは事実である。隣国の侵略に晒された国家が国防強化に走るのは当然の対応であるが、侵略国が自ら引き起こした被侵略国の対応に言い掛かりを付け、さらなる侵略行為の口実とするのは、ハイブリッド戦争の効果的な戦術であることは確かだ。しかしウクライナの戦争準備が国際法上、ロシアによる先制攻撃の正当な理由になり得るか、改めて考える必要はあるだろう。亀山陽司は次のように述べている^[24]；

『・・・もちろん、ロシアにクリミアを奪われ、東部で分離派武装勢力と対峙するウクライナ軍が装備を増強することは当然のことである。

しかしクラウゼヴィッツによれば、戦闘力の養成(整備)、維持、使用は全て軍事行動に属する。また戦闘力の整備と維持は手段であって、使用こそがその目的であると断定される。ロシアの側から見れば、ウクライナの軍備増強は戦闘力の整備であり、軍事行動に

他ならないことになる。』

クラウゼヴィッツ流の考え方では、A国に向けたB国の軍備増強をA国が急迫の脅威と判断したとき、A国のB国への先制攻撃は正当防衛の範囲である。しかし国連憲章第五一条は、A国がB国から攻撃されたとき、A国の自衛権の行使、すなわちA国のB国への武力行使を容認しているのみであり、前述の意味での「先制攻撃」を認めていない^(注5)。国連総会緊急特別会合（2022年3月3日）は220224U/R戦争をロシアの国連憲章違反と認定し、ロシア軍の即時撤退を求める決議を採択した。

しかし220224P演説^[4]が示唆しているように、030320I/A戦争の際、アメリカのブッシュ政権は先制攻撃を正当化する国連憲章の解釈変更を検討していた^(注6)；

『イラク戦争はブッシュ政権が先制攻撃論を実行に移した最初の例だった。「米国や国際社会の安全に対する脅威を取り除くためには、先制攻撃が許される」とするこの理論は、政権の要所を握る「ネオコン」と呼ばれる新保守主義者たちが主張した。』

もしプーチン・ロシアがアメリカの新保守主義者たちのやり方に倣い、ウクライナ侵攻に及んだとすれば、百歩譲って、ウクライナの軍備増強が真実、ロシアにとって急迫の脅威だったかどうか、という問題が残る。仮にプーチン・ロシアが戦争による犠牲を最小限にして短期間でウクライナ制圧を完了していれば、この問題は不問にされてしまい、国際社会はプーチン・ロシアのプロパガンダを受け入れざるを得なかったかも知れない。しかしプーチン・ロシアの期待に反し、220224U/R戦争が開戦から3か月以上（6月10日現在）も続いたことで、戦争の実像がより明確になった。プーチン・ロシアは核兵器の使用をちらつかせ、ウクライナの反撃とアメリカ・NATOの軍事支援を抑制することに成功している。この戦争による破壊と脅威に直接、晒されているのは、どう見てもロシア国民ではなくウクライナ国民である。

さらに、220224P演説が示唆した開戦理由(r4)～(r8)は2014年に勃発したウクライナ・ドンバス地域の紛争におけるウクライナ政府支持派の戦争犯罪、ウクライナ政府のロシアに対する理不尽な敵愾心、及び核兵器保有計画を指摘する。果たしてこれらの指摘が事実であり、ロシアの自衛権行使の理由として正当性を持つのかどうか？

実際にクリミアを併合したのはプーチン・ロシアであり、「ウクライナ民族主義者やネオナチがロシアの領土を狙っている」という理屈には相当、無理がある。この部分はウクライナ政府に向けたものではなく、ロシア国内向けのプロパガンダと言わざるを得ない。^{[39][51]}また確かに旧ソ連時代のウクライナには核兵器関連施設が存在したが、ウクライナは1994年にブダペスト覚書^[40]で「核不拡散条約」に署名し、旧ソ連時代の全ての核兵器を放棄しており、再核武装は、EU加盟を希望するウクライナが今、採るべき政策ではないだろう。因みに、G7首脳声明（2月25日）^[6]は「この攻撃に先立って民主主義国であるウクライナに対するいわれのない全く不当な捏造された主張や根拠のない非難が行われた。」として220224P演説を否定している。

(注5) 2003年3月20日に日本共産党中央委員会は次のような声明を発表している；

『 第一に、この戦争は、国連憲章の平和のルールを真っ向から踏みにじるものである。

国連安保理は、今回の戦争の「根拠」となるいかなる決議もおこなっていない。だからこそ、米英は、武力行使に道を開く新決議案の成立を執拗にもとめたのである。

.....

国連憲章は、武力攻撃を受けていないのに、各国が勝手に武力行使をすること、すなわち先制攻撃を厳しく禁じている。今回の戦争が、国連憲章違反の先制攻撃であることは明白である。』

(注6) アメリカとイギリスはイラクの停戦条約違反（大量破壊兵器保有）を先制攻撃の根拠としたが、

大量破壊兵器が存在しないことは開戦前に国際機関によって報告され、また開戦後アメリカの調査団により証明され、いずれにしてもアメリカの主張は否定された。

3-3 プーチン・ロシアが主張する「ジェノサイド」の真偽

ウクライナ・ドンバス地域の紛争とは何か？ Wikipedia「ドンバス戦争」に次のように記されている；

『2014年ウクライナ騒乱およびユーロマイダン運動の余波で、2014年3月初旬からロシアを後ろ盾とする反政府の分離主義グループが、ウクライナのドネツィク州とルハーンシク州（一般に「ドンバス」と総称される地域）で抗議行動を実施した。これらのデモ活動はロシアによるクリミアの併合（2014年2月-3月）を受けてのもので、ウクライナ南部と東部におよぶ広域な親露派の同時抗議の一環だったが、これが激化してドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国を自称する分離主義勢力とウクライナ政府側との武力衝突に発展した。』

ドンバス地域の紛争をウクライナ国内の政治勢力の対立、政府支持派対反政府・分離主義者の争いとするれば「内戦」と規定すべきだろう。しかしこの地域紛争は2014年にクリミア紛争とほぼ同時に勃発し、単純に「内戦」とは呼べない、プーチン・ロシアが仕掛けた「ハイブリッド戦争」^(注4)の様相を呈していた；

『国内外の軍隊がドンバスの紛争に参加している。ロシアの正規軍が関与しているか否かは、西側諸国とロシアとで見解の相違がある。欧州安全保障協力機構(OSCE)の監視団はウクライナで活動するロシアの部隊がロシア軍人であることを視認している。英国王立防衛安全保障研究所により公表された論文は、2015年初頭に9,000-12,000人のロシア軍がウクライナ東部の一部に配備され、42,000人の隊員が交代しつつ兵役に就いていると推定した。.....

2020年2月中旬時点で、同戦争による死亡者数は13,000 - 13,200人とされている。国連は2020年3月末までに、3,353人の民間人が紛争で死亡したことを確認した。』

この紛争において国際人道法や戦時国際法に違反する戦争犯罪と認定され得る複数の事例が政府支持派・反政府派双方によって引き起こされたことが国連（UNHCR）、ヒューマン・

ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)、アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) などの団体の調査により確認された。このように、第三者機関による調査は、ドンバス紛争における戦争犯罪は、政府支持派・反政府派の双方によって引き起こされた可能性が高く、220224P 演説が主張する「ウクライナ政府軍あるいは準軍事組織による親露派住民に対するジェノサイド」があったという一方的な見方は当てはまらないことを示唆する。

フランス人女性ジャーナリスト、アンヌ・ロール・ボネルの 2016 年公開のドキュメンタリー映画を証拠として、220224P 演説の指摘を支持し、プーチン・ロシアのウクライナ侵攻を正当化するかのような意見が日本の SNS 上に多数書き込まれている。しかしその映画の各シーンには時間や場所の詳しい記載がほとんどなく、また現地住民へのインタビューが多数登場するものの、ワンサイドの証言のみで正確な事実関係を推測させる材料に乏しい。製作者アンヌ・ロール・ボネルの取材態度も気になるところである。

ボネル記者は、2022 年 5 月 8 日、ロシア主催の国連安保理非公式会合において解説者（進行係）と次のような謎めいたやりとりをしている；

『解説者：では、今日(5月8日)の砲撃はロシアなんですか？ それともウクライナによるものですか？

ボネル：私のいるところ（ドンバス地域ルガンスク）への砲撃はウクライナによるものです。ロシア軍はウクライナの中心部にいますので、国境近くのドンバス地域ルガンスクでの砲撃はウクライナ軍によるものです。このような情報でみなさんに衝撃を与えて申し訳ないのですが、私は公平なジャーナリストでプーチンを擁護している訳ではなく、現地の情報を提供しているだけです。昨年、私はアルメニアにいましたし、どちらの肩を持つのではなく、事実の情報を提供しています。』

このやりとりから、ボネル記者は「自分がいるところ」を大まかに捉えており、砲撃が実際どのようなものだったか、実際には確認していないこと、また、あやふやな情報に基づいて推測したロシア軍とウクライナ軍の配置からウクライナ軍による砲撃と大胆に推測している。

やはり、欧米側はボネルのドキュメンタリー映画（2016 年公開）の内容をそのまま信じるわけにはいかなかったのではないか。もし欧米側がボネルのドキュメンタリー映画の内容を事実と認識していれば、『民主主義国であるウクライナに対するいわれのない全く不当なこの攻撃に先立って、捏造された主張や根拠のない非難が行われた。』という一節が「G7 首脳声明（2022 年 2 月 25 日）」の中に挿入されることはなかったと思われる。またアメリカとウクライナは、ドンバス紛争における戦争犯罪疑惑がロシアによるウクライナ侵攻の口実に使われることを、220224U/R 戦争の開戦前に、すでに警戒しており、2011 年の 11 月 10 日に締結された「戦略的パートナーシップに関する米国・ウクライナ憲章」（以下「211110A/U 憲章」と呼ぶ。）^[12]の中に、これに臨む両国の方針を次のように記している；

『米国及びウクライナは、ウクライナに対する直接及びハイブリッドな対外侵略を防止しクリミアの掌握及び併合の画策並びにロシア主導の武力紛争を含め、ウクライナのドネツク及びルハンスク地域の一部における、このような侵略及び国際法違反に対し、ロシアの継続的な悪意ある行動に対しても同様に、ロシアに責任を負わせるための様々な実質的な措置を継続する意図を共有する。

.....

米国とウクライナは、ロシアが一時的に占領しているウクライナの領土における人権侵害の責任者に対する説明責任を追及し、これらの地域に拘禁されている政治囚と人質の釈放を求める意図を共有する。米国は、検察庁の戦争犯罪捜査組織によって実施される公平な犯罪捜査を引き続き求める意図を有する。』

つまり少なくともアメリカとウクライナの現政権は、ドンバス紛争の本質は2014年のクリミア侵攻を起点とするロシアの「ハイブリッド戦争」であり、そこで引き起こされた戦争犯罪、人権侵害のほとんどはロシア側の責任である、と認識しているのである。

3-4 プーチン・ロシアが唱える「非ナチ化」の意味

220224P 演説は次のような趣旨ことを述べた；

『ウクライナ民族主義者やネオナチがロシアの領土を狙っており、核兵器の保有まで計画している。ロシアにとって見過ごせない脅威であり、ウクライナの非軍事化と非ナチ化を目指す』

われわれが、その意味を理解するには、ロシアとウクライナの近現代史を学ぶ必要があるが、取りあえず、次の三つの歴史的要因が関わっていること抑えればいだろう；

(1) 第一次大戦中にロシア革命が起こり、1917年3月に、「ウクライナ中央ラーダ」が結成され、ウクライナは一時期、独立を果たしたが、やがてスターリンのソ連体制に組み込まれてしまう。スターリンによるソ連の工業化と農業集団化の過程で1932年～1933年、ウクライナで農産物の収穫減、強制的穀物調達による大飢饉が起こり、300万人～600万人が餓死した。

(2) ロシア（旧ソ連邦）にとって、第二次世界大戦は、ほとんど、ロシアが「大祖国戦争」と呼ぶ、ナチス・ドイツとの戦争、独ソ戦（1941年～1945年）を意味し、この戦争ではロシア側だけで2660万人の犠牲者が生まれた。この戦争はナチズム対共産主義（ボルシェビズム）のイデオロギー戦争、またゲルマン人対スラブ人の人種戦争の様相を呈した。

(3) 第二次大戦中にナチス・ドイツがウクライナに侵攻しとき、特に西ウクライナにおいてウクライナ民族主義者組織（OUN）のステパン・バンデラはこれがウクライナの独立と統一に結び付くものと期待し、ナチス・ドイツに協力した。また他の民族主義者たちは1941年にウクライナ蜂起軍（UPA）を結成し、ドイツともソ連とも戦った。

ウクライナは長きに渡り、ロシア帝国、ソ連に支配されながら、独立の機会を伺ってきた。ウクライナには二つの世界大戦の主戦場として、またスターリンの弾圧により、多大の人的

損失を受けた悲惨な現代史があり、独立のために複雑な戦いを強いられてきた側面がある。

浜由樹子（国際政治学）は次のように述べている；

『前提として、ロシアにとって第二次世界大戦、とりわけ独ソ戦が持つ意味についておさえる必要がある。……』

国民の英雄的な戦いの末にナチ・ドイツを打ち破り、連合国の勝利に貢献し、ファシズムから世界を解放したこと——「反ファシズム」「反ナチズム」国家としてのアイデンティティは、今でもロシア社会を束ねることのできる数少ない要素である。

……

ウクライナの見解では、彼（バンデラ）はウクライナの独立のために戦った「自由の闘士」「独立の英雄」ということになっている。しかしながら同時に、彼は1941年と1944年にナチ・ドイツと協力した「ナチ協力者」でもある。彼とその仲間が発表した声明には、反ユダヤ主義が色濃く表れており、ロシア人、ポーランド人、ユダヤ人を「敵対民族」として排斥することが謳われていた。』

歴史上、ウクライナを完全にロシアに同化したいと願ったロシアの支配者にとって、独立を諦めない民族主義者は厄介な存在であったが、ロシア国民に「大祖国戦争」の記憶を蘇らせる「ナチ協力者」のレッテルは、民族主義者が一部、参加するウクライナ政府を非難する上で、一挙両得のプロパガンダであることは否めない。

プーチン・ロシアが「ネオナチ」「バンデラ主義者」という言葉でウクライナを非難する背景には、ロシアとウクライナの「歴史をめぐる論争」という、もう一つの事情が存在する。ロシアの公式歴史解釈「ロシアは、国民の英雄的な戦いの末にナチ・ドイツを打ち破り、連合国の勝利に貢献し、ファシズムから世界を解放した、反ファシズム国家である。」に対し、ソ連崩壊後に独立したウクライナ、バルト三国、ポーランドから異議が唱えられたと、浜由は解説している；

『……各国は自分たちをナチズムとスターリニズムという二つの全体主義体制の犠牲者と位置づけ、ナチ・ドイツとソ連を同列視する歴史観が政治家によって次々と示された。

……

いうまでもなく、これに対してロシアは猛反発した。議論は欧州議会や国連にまで波及し、ロシア国内では、翌年7月（2021年7月）に第二次世界大戦でのソ連の決定や行為を公にナチ・ドイツと同一視することを禁じる法改正が行われた。』

北野幸伯（投資コンサルタント、ロシア政治）は、「非ナチ化」で軍事侵攻の正当化を図るプーチン大統領の狙いに対する、レフ・グドゥコフ（社会学者、ロシア）の見解を紹介している^{[33][39]}；

『「国民は戦争を望まず（戦争を）恐れていた。だからウクライナの『非ナチ化』ということばを作る必要性が出てきた。実際、ナチズムやファシズムということばを使って相手を批判するやり方はロシア社会をまとめるうえで効果的だ。こうした表現や、うそを並べ立てた大衆の扇動がプーチン氏の政策を支持させるために不可欠だとみているのだろう」

と述べ、プーチン大統領がウクライナのゼレンスキー政権を一方的にナチス・ドイツになぞらえ「非ナチ化」の必要性を繰り返し強調するのは、国民向けに軍事侵攻を正当化するためだと分析しました。』

220224P 演説は、「ウクライナ民族主義者」や「ネオナチ」など、一般のロシア人にいかなる感情を呼び起こすか計算された言葉から成り、領土的野心ではないと、わざわざ断った上で、ウクライナの「非軍事化」と「非ナチ化」という大義の実現こそが戦争目的であると改めて強調する。非ヨーロッパ人には冗談としか受けとられかねないメッセージが、実はプーチン・ロシアの「特別軍事作戦」の本気度の表現であり、実際に何を意図していたかが戦争の経過の中で明らかになり、われわれ東洋人を驚かせた。ロシア軍は、占領地から避難しようとする現地住民を強制連行して「濾過キャンプ」という施設に送り込んでいる。「濾過キャンプ」には、現地住民を「親ロシア派」と「反ロシア派」に選別する目的があるとされている。「反ロシア派」は「ナチ化されたウクライナ人」であり、ロシア国籍を与えるに当たっては再教育が必要になるという発想のようだ。

4. プーチン・ロシアのハイブリッド戦争

クリミア紛争（2014年）においてロシアが採った侵攻占領戦略は次のようなものであった；

- (イ) 軍事演習を装い国境付近に正規軍の大部隊が集結し、特殊部隊が現地の議会、マスコミ・通信施設、空港などの拠点を占拠する。
- (ロ) 現地に潜入した工作員が親露派住民を扇動してロシアへの編入を求める住民運動を起こし、自治政府の機能を麻痺させる。
- (ハ) 現地住民向けのテレビ放送を通してウクライナ政府を非難する。
- (ニ) 自警団（民兵）を組織してウクライナ本土との交通を遮断する。
- (ホ) ロシアへの編入を求める住民投票を強行する。

ロシアの侵攻占領戦略は、軍事力による拠点制圧、親露派住民を占領への協力に誘導するとともに国際社会に対して占領の正当性を宣伝する情報戦の展開、既成事実の積み上げなど、多様な手段を混成したものであった。ウクライナ東部ドンバス地域における親露派住民の分離独立運動と、ロシア正規軍が投入されたクリミア紛争がともにロシアの「ハイブリッド戦争」を構成していたとする 211110A/U 憲章^[12]の見解には十分な根拠があると見るべきだろう。

小泉悠氏は著書「現代ロシアの軍事戦略」で「ハイブリッド戦争」について、次のように記している^[3]；

『こうした事態の推移を見守っていた西側諸国では、ロシアが新しい戦争の形態を編み出したのではないかという考えが生まれた。国家が暴力を用いて戦う「古い戦争」に対して、ロシアが現在行っているのは、多様な主体と方法を混在（ハイブリッド）させて戦う

戦争なのではないかという考え方—いわゆる「ハイブリッド戦争論」の登場である。……ただ、同じ2014年にウクライナで生じた事態であるにもかかわらず、クリミアとドンバスでは状況が大きく異なっていた。最大の相違点は、クリミアがほぼ無血で迅速に占領・併合されたのに対し、ドンバスでは激しい戦闘を伴う紛争が長期にわたって続いた点であろう。』

因みに、クリミア占領に際してロシアが発信したウクライナ政府に向けたプロパガンダについて、アメリカのランド研究所は次のように類型化した；

『・ウクライナ政府は米国その他の外国の利益のために行動している。

・マイダン革命は暴力的なウルトラナショナリストに乗っ取られている。

・ウクライナ大統領は西側に支援された非合法的クーデターで放逐された。

・ウクライナの親西欧派住民はナチス支持者やファシストの末裔である。』

被侵略国の立場に立ったときの「ハイブリッド戦争」の脅威は、それが侵略国の指導者によって周到に計画された侵略戦争でありながら、宣戦布告がないまま、①現地住民の分離独立運動を扇動する情報戦が侵攻に先立って展開されて現地地の政治状況が不安定化し、②機を見計らって侵攻した特殊部隊と反政府派住民によって現地地の行政・インフラの重要拠点が占拠され、③侵略国の軍事力と反政府派住民の圧力が一体となって現地政府の実効支配を短時間内に失わせるというように、④侵略の意図に気付いて反撃する前に既成事実が作られ、占領支配が完成されてしまうことにあるだろう。

ロシアのクリミア侵攻（2014年2月27日）はまさに上記のように進行した。他方、ほぼ同時期、2014年3月初旬に始まった反政府派住民のデモに端を発する、ウクライナ東部ドンバスの紛争は、2014年9月及び2015年2月12日に交された二回の停戦合意（ミンスク議定書）が守られず、2022年2月まで8年間に亘って続く準戦争の様相を呈した。この事態を受け、2021年12月17日にロシアとアメリカ・NATOとの間でウクライナ等のNATO加盟をめぐる協議されたが不調に終わり（2022年4月演説）、プーチン大統領の指示の下、2月24日、ロシア正規軍が「特別軍事作戦」と称して親露派住民の保護を名目にウクライナに侵攻するに至ったことは、すでに述べた通りである。表向きは住民投票による自主決定という手続きで占領地のロシアへの編入を短期間に決めたクリミア侵攻と、8年に及んだドンバス紛争の違いは、ロシアが、クリミアとドンバス二地域への侵攻を「ハイブリッド戦争」として計画したことの結果であり、後者の長期化はロシアの想定範囲内であったと推測される。すなわち、プーチン・ロシアの最終目標は、プーチンの歴史観に基づけば、ウクライナをロシアの属国とすることにあつたが、ロシアとウクライナの歴史的な合意：「ブタペスト覚書（1994年）」及び「ウクライナとロシア連邦の間の友好・協力・パートナーシップに関する条約（1997年）」を突然、反故にしてウクライナに侵攻することは、あまりにも国際規範的大義名分を欠き、また軍事的にも不可能であったので、現実的、実行可能な手順が採られたと推測される。

プーチン・ロシアはウクライナのユーロマイダン革命（2014年2月21日に親露派大統領

がロシアに亡命した)を好機と捉え、親露派住民が多数を占める、速やかな占領が見込めるクリミアに特殊部隊を送り込み、他方、ドンバス地域では親露派住民の分離独立運動を扇動するに止めて、国際社会の反応を窺がっていたのである。このように見れば、クリミア侵攻とドンバス紛争はそれぞれ、プーチン・ロシアが2014年に戦端を開いた「ウクライナ占領・ハイブリッド戦争」の一環であったと見るのが妥当であろう。アメリカとNATOはプーチン・ロシアの狙いに気付き、2014年以降、プーチン・ロシアに経済制裁を課すとともにウクライナに軍事支援を行ってきた。他方、プーチン・ロシアは、2016年のアメリカの大統領選挙に介入し(ただし、その影響力は検証されていない)、事業を通じてロシアと関係の深かったドナルド・トランプを大統領に当選させ、ウクライナ問題の決着を図ろうとしていた。実際にも、トランプ政権時代に次のようなことが起きている；

『トランプ政権は2018年、対戦車ミサイル、ジャベリンを含む3000万ドル相当の兵器売却をウクライナに約束したが、同じ年のうちにこれを凍結した。これは国内政治が理由だったとみられる。この当時すでに、2020年大統領選挙でバイデンがトランプの有力な対抗馬になると見込まれていた。ライバルを蹴落とすため、トランプはバイデンがオバマ政権の副大統領だった時代にウクライナで行った汚職に関する捜査をウクライナ当局に求め、これが断られたため武器供与を凍結したと、後に告発されることになった。』

プーチン・ロシアは2020年のアメリカ大統領選でトランプの再選を期待したが、バイデンが大統領に就任し、再び、ウクライナへの軍事支援が再開されようとしていた(注7)。ところがアメリカ軍のアフガニスタン撤退(2021年8月31日完了)に際して撤退作戦に明らかな不手際があり、バイデン大統領の最高司令官としての能力に疑問符が付いたとの報道が西側でなされた。プーチンは、アフガン撤退におけるアメリカのパワーの衰退とアメリカの厭戦ムードを見て取り、この状況を好機と見て、2月24日にウクライナ侵攻に踏み切ったと推測される。

220224P 演説は、ドンバス紛争の平和的解決がユーロマイダン革命を起こした勢力によって阻まれてきたと、次のように説明している；

『そんな中、ドンバスの情勢がある。2014年にウクライナでクーデターを起こした勢力が権力を乗っ取り、お飾りの選挙手続きによってそれを(訳注:権力を)維持し、紛争の平和的解決を完全に拒否したのを、私たちは目にした。8年間、終わりの見えない長い8年もの間、私たちは、事態が平和的・政治的手段によって解決されるよう、あらゆる手を尽くしてきた。』

プーチン・ロシアは、1991年のソ連の崩壊、また冷戦終了から約10年経った2010年に中東・北アフリカで発生した「アラブの春」、及び同時期にロシアの各地で発生した反政府抗議運動と、これに続く一連の体制転換(カラー革命)の背景には、アメリカとNATOの「情報戦争」あるいは「非線形戦争」があったと解釈した。ロシアの「ハイブリッド戦争」はそれに学んだ軍事思想であると推測される；

『古典的な戦争がひとつながりの戦線を挟んで戦う戦争(線形戦争)であるのに対し、現

代の戦争は、あらゆる場所で人々の心理をめぐる戦いが繰り広げられる、人々対人々の戦争であり、平時と有事の区別がなく、明確な始まりも終わりもない戦争であり、メッスネルは非線形戦争と呼んだ。パナーリンは、特に二一世紀において、インターネットをはじめとする情報の力が高まり、アメリカはこの力を使って情報地政学、あるいは情報戦争と呼ぶべき対外政策を、特にロシアに対して、展開してきたと見ている。具体的には「①ロシアに対するネガティブなイメージの拡散、②通貨市場の操作・混乱による自国通貨の優位獲得と敵国の通貨の価値下落、③敵国の反体制派・分離主義勢力に対する扇動・支援である。こうして、アメリカは、戦争によらずしてロシアを封じ込めようとしてきた。』

2022年2月の段階で、ロシアのクリミア侵攻があった2014年から8年経過し、クリミア併合が既成事実化されつつあったのは否定できない。国際政治学者の多くが現2022U/R戦争を予見できなかったのは、プーチン・ロシアの「ハイブリッド戦争」の成功を十分理解できなかったことに原因がある。プーチン・ロシアはクリミア併合の成功体験を踏まえ、次の標的を定めていたのである。

ドンバス紛争において人権侵害や戦争犯罪と目される事件が多発したことは疑いがない。上述のようにプーチン・ロシアは2022U/R戦争の戦争目標に「ウクライナの非ナチ化」を掲げたが、その具体的な標的の一つは「ウクライナ国家親衛隊の東部作戦地域司令部第12特務旅団アゾフ特殊作戦分遣隊」、通称「アゾフ連隊」（2014年9月まで「アゾフ大隊」）である。「アゾフ連隊」は、ウクライナ国軍に加わる前、民間の準軍事組織だったとき、ドンバス紛争に参加し、複数の事件に関わったとされている。Wikipedia「アゾフ連隊」の項に次の様に記載されている；

『国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が発表した報告書によれば、ロシア側とウクライナ側の双方の勢力の一部が暴行、略奪、レイプ等の犯罪を行っていると言われ、戦場だけでなく住宅街での民間人への暴力行為も報告されている。

OHCHRによれば、2014年5月、ウクライナ保安庁（SBU）の命令で行動していると主張するアゾフ大隊の隊員が、ザポロージャ地方の自宅近くで女性を拉致し4～5時間にわたる脅迫と拷問にかけたと言われる。拘束者は彼女の手足を鎖で締め付け、足や銃の柄で殴り、爪に針を刺すことを強要し、「swallow」或いは「strappado」と呼ばれる激しい苦痛を伴う拷問を行い、隊員の1人は彼女を輪姦すると脅したと言われる。

OHCHRによれば、2014年5月8日、ガソリンスタンドで住人とアゾフ大隊の隊員が口論になり住人が射殺されたと言われる。HRMMU（国連ウクライナ人権監視派遣団）が2014年11月10日に行った質問によれば、ポルタヴァの検事、内務局長、SBU部長が現場に到着した時、彼らはアゾフ大隊から脅迫されたのでその場を離れなければならなかったと言われる。車列には200人以上のアゾフのメンバーが含まれており、紛争地帯に向かったと言われている。・・・』

事件の詳細は不明だが、OHCHRがアゾフ大隊の関与を認定した、殺人を含む暴力事件が複

数起きていた。そしてウクライナ政府が事件の責任を不問にしたことも事実であろう。しかし準戦争状態の紛争地域で、ロシア側とウクライナ側の双方による人権侵害、犯罪、暴力事件が起きていたという事情があることを念頭に置かねばならないだろう。

また OHCHR は、アゾフ大隊が組織的として組織的虐殺（ジェノサイド）に関わったとは認定していないことに注意すべきである。

20224P 演説が示唆した開戦理由 (r5)、(r6) は、ドンバス紛争において親露派住民が受けた戦争被害をウクライナのネオナチ勢力によるジェノサイドに格上げし、ウクライナ侵攻を正当化するプロパガンダに利用したと解釈すべきだろう。

20224P 演説が戦争目的に挙げた「ジェノサイド」、「非ナチ化」がいかにか偽善的プロパガンダであるかは、何よりも、意図的に一般市民を標的にするかのような、「プーチン・ロシア軍の戦術」を通して暴露されてしまったと言えるだろう。奥山真司（地政学）はこの点について次のように述べている；

『マリウポリで激化する「無差別攻撃」

.....

もちろんこのような行為は、人道的にとり許される行為ではない。だが、ロシアは国際的な非難にもかかわらず、これを行っている。特に非難されているのが、病院だけでなく産科婦人科病院、さらには避難場所となっている劇場などへの砲撃だ。これは明確な戦争犯罪である。

戦争犯罪」でも「無差別攻撃」に及ぶ理由

.....

ところがロシアのこのようなやり方は、安全保障や戦略研究の分野では半ば「常識」となっている基本知識である。ロシアがこのような無慈悲な攻撃をするのかといえば、それが単純に「効く」からである。』

(注7) 2021年11月に「戦略的パートナーシップに関する米国・ウクライナ憲章」が締結され、ウクライナへのアメリカの軍事支援が約束された。

5. ロシア・ウクライナ戦争をめぐる国内の議論

5-1 日本から見た戦争の現代史

われわれ日本人は、1945年の敗戦以後、自衛隊によるPKO活動、第一次・第二次イラク戦争における復旧・補給活動を除き、幸いにも、直接、戦場に立つことはなかった。しかしわれわれ日本人も、20世紀後半を通して、東西冷戦（1945年～1989年）、朝鮮戦争（1950年～1953年）、ベトナム戦争（1955年～1975年）等に間接的に関わり、その影響を受けてきたのである。そして20世紀最後の10年間に国際情勢に大きな変化が生じ、主にアメリカとの同盟関係を通して、第一次・第二次イラク戦争、アフガニスタン戦争に間接的に関与するに至っている。

ベトナム戦争時、1972年までアメリカの施政下にあった沖縄の嘉手納基地を始め、日本の米軍基地からの米軍の出撃が頻繁にあり、国際法上は日本がベトナム戦争に参戦したも同然であったが、日米安保条約により、直接の戦闘行動以外は米軍の基地使用に制約がなく、日本政府は認めざるを得なかった。第一次イラク戦争は日本がアメリカの戦争の「了承」から「協力」へ移る大きな転機となった。アメリカのブッシュ政権から戦費の分担を要求され、また戦争終結後の1991年、シーレーンの安全確保を理由に、ペルシャ湾の機雷除去に自衛隊が派遣された。

1989年～1991年の冷戦終結・ソ連崩壊を見て、西側の国に属する人々はメディアを通して、概して東側の社会体制（全体主義・統制経済）に対する西側の社会体制（民主主義・自由経済）の優位を実感するとともに、西側社会体制の東方拡大（グローバリゼーションの一形態）により、戦争の要因が減少し、19・20世紀型の戦争はもはや地球上では起こり得ないと、一度は信じたかに見える。

フランシス・フクヤマ（政治学、アメリカ）はこのような状況を予測し、「歴史の終わり」と名付けた^[41]。それに対してサミュエル・P・ハンティントン（歴史学、アメリカ）は「支配的な文明は人類の政治の形態を決定するが、持続はしない」とし「歴史は終わらない」と主張した。

しかしながらフクヤマ自身が予測したように、東西二極体制の崩壊により、世界各地で国家間、民族間の紛争が多発する傾向が顕れた。この時期のアメリカの世界戦略については、すでに述べた通りである。アメリカの理想主義に基づく「世界秩序の建設」は、様々な因果関係が複雑に絡み、結局のところアメリカ支配層の価値観を他国に押し付け、政治的・経済的支配を第一とする「帝国主義」と受けとめる敵対者を生み出し、人類史上例のない、2001年9月11日の同時多発テロを招いたと言えるだろう。アメリカはその後一極主義の行動を改めることなく、国連安保理決議を得ずに、アフガニスタン侵攻（2001年）、イラク侵攻（2003年）^[32]（以下「030320I/A戦争」と呼ぶ。）に突入したが、被侵略国の民主化という最終目的の達成に失敗し続けた。

アメリカの戦争の失敗を見届けたプーチン・ロシアは、ソ連崩壊後に西側へのエネルギー輸出で獲得した資金により回復した軍事力を背景に、旧ソ連の失地回復を目指して、2008年にオセチア紛争に介入したが、その延長線上に2022年のウクライナ侵攻があると考えてよいだろう。

5-2 ロシア・ウクライナ戦争が日本に突き付けるもの

日本国憲法第九条は、日本が、正当防衛による個別自衛権の発動を除き、外国との戦争に関わることを禁止している。それでは、日本国憲法の枠内で、ウクライナに何らかの武器を供与することは可能だろうか？ クラウゼヴィッツ「戦争論」は、武器の供与も、その使用を前提とする以上、「軍事行動」であり、戦争参加であるとしている。従って通常の憲法解釈では、ウクライナへの武器供与は憲法違反である。ただし、旧安倍内閣は2015年に安保

法制を改正し（違憲・合憲の判決は未だ下されていない。）、日本が密接な関係にある他国に武力攻撃が発生した場合、集団自衛権を発動できるようになったので、仮にアメリカがウクライナ戦争に参戦すれば日本はその後方支援に回り、事実上ウクライナへの武器供与も可能になるだろう。

国際司法裁判所は、ニカラグア事件の判決において、武器供与は、国連憲章第二条四項の「武力行使」に該当すると判断した。すると、現在実行されている、アメリカ・NATO のウクライナへの武器供与はロシアへの「武力行使」となり、ロシアがアメリカ・NATO に反撃しても国際法違反に当たらないということになるのだろうか？ 第二条四項の「武力行使」と第五条の「武力攻撃」と同じではないというのが、国際司法裁判所の判断のようである。よってアメリカ・NATO のウクライナへの武器供与は直ちに国際法的に参戦を意味せず、ロシアの自衛権の発動要件を満たさないということになる。

20224U/R 戦争が勃発した後、ゼレンスキー・ウクライナ大統領が日本の国会で演説することになり、日本がこの戦争をどのように位置づけるべきか、マスメディア、インターネット上で議論が巻き起こった。

ウクライナへのロシアの先制攻撃が国際法違反であることは議論の余地がない。そして侵略戦争によって多大の戦争被害に遭うのは、他ならぬ被侵略国である。国際社会が不十分ながらも、歴史的に、戦争を防ぐための国際法や諸制度の整備に努めてきたことは疑いのないところである。しかし現実には、二一世紀に至っても、他ならぬ国連安保理常任理事国アメリカ、ロシアによる国際法違反の侵略戦争が勃発し、軍事大国が自国の都合を優先して軍事力に訴える蓋然性が依然として高いことを、20224U/R 戦争は改めて証明したと言えるだろう。

5-3 国際政治における理想主義と現実主義

すでに第1章で述べたように、国連総会の緊急特別会合（2022年3月3日）では、ロシアを非難し、軍の即時撤退などを求める決議案が賛成多数（賛成：141、反対：5、棄権：35）で採択され、日本は賛成票を投じた。しかし現実には、2022年6月10日現在、プーチン・ロシア軍はウクライナから撤退する様子を見せていない。日本が、ロシア軍の即時撤退を求めた国連の一加盟国、またロシア非難声明を発表し、経済制裁を決議したG7首脳会議の一構成国として、この戦争の終着点をどこに見出すかは、一国民にとっても、決して無関心ではいられない問題である。そしてそれは、この戦争の原因をどのように考えるか、簡単に言えばウクライナ側に立つか、それともロシア側に立つか、また国際政治学でいう「現実主義」と「理想主義」のいずれの立場で国際社会を見るかという問題と関わっているだろう。^(注8)

ただし「現実主義」と「理想主義」は立場によって入れ替わるので^(注9)、より細かい定義が必要であろう。ここでは、国連憲章第一条・第二条に謳われた「侵略戦争の禁止及び主権国家の平等の原則に基づく国家間の信頼と連携による世界秩序」を目指す立場を「理

想主義」、またミアシャイマーらが唱える「国際社会の無政府状態の下で大国間のパワーの競合により実現される世界秩序」を了とする立場を「現実主義」と呼ぶ。

ミアシャイマーは、戦争を未然に防ぐためには、大国間の意思の疎通が極めて重要であるとして、20224U/R 戦争の原因はアメリカの行動にあると述べている；

『・・・米国はウクライナを NATO の一員にするよう懸命に働きかけた。ロシアが“それは受け入れられない”とはっきりいったにもかかわらず、米国はウクライナをロシア国境の西の防波堤にしようと懸命に働きかけた。米国は棒で熊の目を突いたのだ。当然のことながら、そんなことをすれば熊は反撃に出る。ここで起きている米国とロシアの対立は、まさにそういうものだ。』

他方、国連総会緊急特別会合（3月3日）におけるロシア非難決議の趣旨は「武力による現状変更は許されない。」というものであった。この「現状変更」は具体的には国境線の変更、または他国の主権への恣意的な制限であり、侵略戦争の禁止と同趣旨である。従ってウクライナが主権国家として NATO 加盟を希望していることを非難するものではなく、ミアシャイマーの意見とは異なることに注意すべきである。

「理想主義」に基づく世界秩序を実現するためには、当面は「世界の警察官」の役割を期待したい超大国^(注10)や NATO のような軍事同盟の存在を容認する「現実主義」に立つことを含むとする。心情的には親ウクライナであろう。

「現実主義」に基づく世界は、必ずしも「国際社会の無政府状態」ではなく、1945年～1989年の冷戦時代に似た、それぞれの「相対的理想主義」を掲げる、いくつかのブロックに分かれた世界を意味するとするだろう。心情的には親ロシア、もしくは中立の立場である。ただし、フクヤマは著書「歴史の終わり」で「相対的理想主義」を認めず、「民主主義」「自由経済」「自由・平等」が人類史で最後に残った、今後も変わることはない、普遍的価値観であるとしている^[41]。

20224U/R 戦争の行方によって、日本は今後、自国の安全保障政策を考える場合、「理想主義」あるいは「現実主義」のいずれの立場に立つのか、その選択を日本に迫られる場面が多くなると思われる。仮にプーチン・ロシアが勝利宣言をするような事態になったとき、直ちに東アジアの安全保障問題に波及することが予想されている。なぜなら、ロシアとウクライナの問題は、中国と台湾の問題に極めて似ているからである^(注11)。

プーチン・ロシアがクリミアに加え、この戦争で占領したウクライナ領土の一部をロシアに編入し、既成事実化した場合、中国が国是として掲げる台湾統治が、実例としても、国際法的にも、なんら非難される筋合いはないことになるからだ。

中国にとって、香港と台湾の中国化は、かつてイギリスや日本に占領された領土の完全回復を果たしたとの象徴的意味を持ち、アメリカを台湾から事実上、撤退させ、南シナ海、東シナ海の内海化に成功した中国がさらに次の目標を目指さないという保証は全くない。もしわれわれがそうした事態を望まないなら、プーチン・ロシアの戦争による現状変更は、普通に考えれば、望ましくない。しかし日本は、経済制裁を含む「広義の外交手段」を除いて、

ウクライナ戦争に影響を与える術を持たない。

従ってわれわれが日本国憲法に基づいて日本政府に期待すべきは、可能な限りの「広義の外交手段」を用い、上述の「理想主義」に基づいて、プーチン・ロシアの力による現状変更を認めることなく、220224U/R 戦争の早急な終結を図るということに尽きるだろう。

(注8)ただし、ウクライナが国連に加盟する国際法上の主権国家であるのに対し、台湾（中華民国）は中国（中華人民共和国）の一部であり、外交上、独立国として認めない国が多数派を形成しているという違いがあることは考慮に入れなければならない。

(注9)中野によれば、リチャード・ハース（元外交問題評議会会長、アメリカ）は、論考「アメリカの現実の復活」で次のように述べている；

『アメリカの外交方針には、伝統的に自由や民主主義の価値観を重視する理想主義（アイデアリズム）と、勢力均衡（バランス・オブ・パワー）を重視する現実主義という二つのパラダイムがある。』

(注10)東西冷戦のような二極対立において、東西それぞれの陣営に「理想主義」あるいは「現実主義」的な戦略で国際政治を指向するグループが存在した場合、東西の「理想主義」グループ同士はイデオロギー（価値観）で激しく衝突し、「現実主義」グループ同士は互いの共存に傾く。

(注11)民主主義国では指導者によっては秩序の破壊者となり得る不安定さをともなう。

5-4 国内外の議論の潮流

国内外で湧きあがった、220224U/R 戦争をめぐる「議論」を、ウクライナ側に立つか、それともロシア側に立つかという問題を含め、あえて「現実主義」と「理想主義」の座標軸で整理する。この整理は、いわゆる「右翼・保守・国家主義」、「左翼・リベラル・反国家主義」という色分けとは異なることを最初に断っておく。

議論の観点は多岐にわたるので、ヤヤシャ・モンク（ジョンズ・ホプキンス大学）^[42]へのインタビュー記事を例に、議論の観点を絞ることにする。彼はウクライナ戦争の原因について「・・・そういう意味でプーチンは、西側の怠慢と弱腰が生んだ怪物だと言えます。」と回答し、NATO と EU の東方拡大が 220224U/R 戦争の原因なのか？という質問に対し、次のように回答している；

『現実がそれを否定していると思います。プーチンは権力を掌握するや否やチェチェンに対して残忍な攻撃を仕掛けましたが、このとき西側はまったく圧力をかけませんでした。それどころか逆に、私たちのことを見下している相手との関係を強化しようとしたのです。私たちは歴史を理解しようとしませんでした。ロシアは何世紀ものあいだ、伝統的な帝国で、その後はソビエト連邦というイデオロギー的な帝国になりました。その帝国主義的な衝動が、プーチンのあらゆる行動を導いているのです。』

以上のインタビューによれば、モンクはプーチンの帝国主義的な衝動が 2022年4月/R 戦争の原因であり、NATO の東方拡大説を否定している点で「理想主義」の立場と考えたい。その他当然ながら、フクヤマ、またユヴァル・ノア・ハラリ（歴史学、イスラエル）、らも「理想主義」の立場を採る。またバリー・パベル（オバマ政権の特別補佐官）^[20]は、プーチンが真に恐れたのは、ウクライナの NATO 加盟ではなく、ウクライナが EU 加盟によって手にする「政治の民主化と経済的な繁栄」だとして、アメリカ民主党の「理想主義」を代弁する。

他方、ニール・ファーガソン（歴史家・ジャーナリスト、イギリス）^[21]は、西側がプーチンを誤解し続けたという点ではモンクと同じだが、「現実主義」の視点でプーチンの主張に耳を傾けなかったことが戦争の原因になったと分析する；

『ロシア人とウクライナ人は単一の民族である、ウクライナが北大西洋条約機構 (NATO)、あるいは欧州連合 (EU) に加わろうとすればレッドラインを踏み越えたことになる、とロシアのウラジーミル・プーチン大統領が主張したとき、その言葉を文字どおりに、かつ真剣に受け止め、経済制裁を行うぞと脅しても彼を思いとどまらせることはできないと気づきさえすればよかったのだから。』

従ってファーガソンは、どちらかと言えば「現実主義」の立場を採っている。その他当然ながらミアシャイマー^[1]、ヘンリー・キッシンジャー（国際政治学、アメリカ）、またノーム・チョムスキー（言語学・哲学、アメリカ）^[43]（注12）も「現実主義」の立場に立つ。

2022年4月/R 戦争をめぐる日本国内の言論状況について、篠田英朗（国際政治学）は次のように述べている^[44]；

『ウクライナ情勢をめぐる、日本でも様々な議論が巻き起こっているが、だいぶ構図がはっきりしてきたように思う。①国際的な法規範を重視し、日本の国益もその維持にある、と考える人々がいる。しかし世界の諸問題はアメリカの帝国主義によって引き起こされており、②日本はそこから距離を置くべきだ、と考える人々もいる。両者の溝は、根深い。他の様々な場面でも、溝は現れてきた。それがウクライナ情勢をめぐるでも、やはり噴出してきているのだ。』

上記の①、②はそれぞれ、「理想主義」、「現実主義」の立場と考えたい。細谷雄一（国際政治学）^[45]、篠田らは①「理想主義」に連なると考える。他方、和田春樹（歴史学）^[46]、羽場久美子（国際政治学）^[47]、孫崎享（元イラン大使）^[48]、鮫島浩（ジャーナリスト）^[49]、伊藤真（弁護士）、植草一秀（経済評論家）らは明らかに②「現実主義」に立つ。橋下徹（元大阪市長）はコメンテーターとして度々、マスコミに登場し、「ウクライナはロシアに早期に降伏すべき」との自説を展開したが、「現実主義」に属するだろう。

ところで篠田は改憲論者として、橋下の「早期降伏論」について、興味深い批判を展開している^[50]；

『……ところが芦部ら憲法学通説は、この素直な憲法典の読解、憲法制定の趣旨の理解、および日本の現行法制度の仕組みを、「憲法は、冷戦中の二極対立構図から距離をおき、中立外交を目指すことを憲法が命じている」などという空想だけで否定しようとする。

・・・私と、橋下氏は、かなり根本的な世界観のところ、真逆なのであろう。もし日本人が、憲法によって非武装・中立を絶対義務として命じられている国民なのであれば、日本人がウクライナ人に対してもそれを説教してしまうのも、ありがちなことである。』
言い換えれば、憲法第九条は、あくまで連合国（その筆頭はアメリカ）が日本の安全保障に責任を持つという枠組みの中で成立したものであり、九条が非武装・中立を絶対義務として国民に命じているという解釈は誤りであり、まして他国民に強要すべき教義ではないとしている。

(注 12) キッシンジャーとチョムスキーが今回の 20224U/R 戦争について、アメリカの責任を重視し、またウクライナのロシアへの妥協を提案している点で、ここでは共に「現実主義者」としているが、一方、チョムスキーは、キッシンジャーらは本来戦争犯罪人として裁かれるべきだと述べている；

『ヘンリー・キッシンジャーは言うに及ばず、ディック・チェイニーやジョージ・ブッシュが自由に歩き回ることが許されているのは明らかにおかしなことです。アメリカ自身が世界の全ての権力者に対して等しく持つべき国際刑事裁判所の管轄権を認めていないのです。』

5-5 ロシア・ウクライナ戦争と日本国憲法

20224U/R 戦争の勃発を機に、学者・政治家・評論家・ジャーナリストの中で、軍事リアリズムに傾斜するグループ^[51]（以下「軍事リアリストら」と呼ぶ。）のマスコミ、あるいはインターネットへの発信が日毎に勢いを増している。すでに論じたように、とりわけ、この戦争が軍事リアリストらに危機感をもたらしている理由は、ウクライナ・ロシアの関係が様々な点で中国・台湾の関係に似ているように見えるからであり、また不幸にも一部政治家の対中国発言により、日中関係が現在、不穏な方向に誘導されていることもあるだろう。またアメリカの対中政策が、長期的に見て、「中国封じ込め戦略」の強化に動くのか、それとも「(防衛的) 現実主義」に傾いて、「オフショア・バランス戦略」^{(注 13)[15]}に転換するのか、予想が着かないからである。

軍事リアリストらは、ウクライナ侵攻を正当化するプーチンに組みせず、国際法の遵守を求める点において「理想主義」に属する。一方、「非民主主義国」との外交には悲観的であり、パワー・バランスを優先し、核武装を選択肢に入れる点において、軍事リアリストらは「現実主義」に属すると言えるだろう。「現実主義」に「攻撃的」^[52]という形容詞が付けるか否かは判断の分かれるところであるが。軍事リアリストらは、これまでも中国の軍拡の脅威を強調し、日中間の不測の事態に備えるために日本の軍備増強と日米軍事同盟の強化を訴え、憲法改正は当然のこととし、20224U/R 戦争は「憲法第九条が前提とする世界が空想であった」ことを証明したと言い切るまでにエスカレートしている。

高橋洋一（元内閣参事官）は「戦争確率を減らすためには、①防衛費をアンバランスにしないこと、②同盟（集团的自衛権）を強めること、③相手国が民主主義であること、が決定的に重要だ。」と述べている^[54]。一般論として頷ける面もあるが、具体論として疑問な点が

多い。①、②は結局、米ソ冷戦（1945年～1989年）の再現に至る発想である。米ソ冷戦期と異なるのは、ロシアが戦術核ミサイルの使用を公然と仄めかしていることである。地球上で最も人口密度が高く、ミサイル攻撃に対して脆弱な日本列島をアメリカの対中露前線基地として強化するのは日本にとって最悪の選択だろう。③は戦争の原因としての「憲法原理」を強調している。一方、クラウゼヴィッツの「戦争論」では、「戦争は他の手段による政治交渉の継続」としている。もし東アジアで戦争が起こるとすれば何のための戦争なのか、日本の民主主義を護るためだろうか？ 今の日本では内政的に民主主義が後退し、戦争を招き寄せる可能性の方が高いのではないか？ エマニュエル・トッド（人口歴史学、フランス）は日本の対中政策の鍵として次のように提案している^[53]；

『まず大事なことは、中国との関係において、シンメトリック（対称的）な対決の構図に入らないということです。ヨーロッパも日本も、かつてはナショナリズムの時代を経験しましたが、それを克服し、現在はポストナショナリズムの時代にいます。しかしいまの中国はナショナリズムの時代にいる。その古い時代に引きずりこまれることは断固拒否すべきです。ポストナショナリズムの時代にいる国として取るべき態度は何か。それはプラグマティズム、つまり実利を最も重んじる姿勢です。プラグマティックな態度をとることによって、日本の防衛力の強化を、日本の過去と結びつけない。また結び付けられないようにすることが肝要だと私は思っています。』

プラグマティックな態度とは何か、トッドは実例として「靖国神社の存在を忘れる」ことだと述べている。しかし、現実には、防衛力の強化をナショナリズムの高揚と結びつける政治家の方が圧倒的に多数であり、トッドの提案は空回りする気配が濃厚である。

20224U/R 戦争と憲法第九条の関わりについて、伊藤はインタビュー記事で、「ウクライナが攻められたのは十分な軍事力がなかったからだとして、軍事力の増強を主張する声最近目立っているが？」という問いに対して、次のように回答している^[55]；

『それは、このウクライナ侵攻から私たちがどんな教訓を引き出すのかということだと思います。第三者としての視点からは、様々な教訓を読み取ることが可能でしょう。「いつウクライナのように理不尽に攻められるか分からないのだから、強い軍隊が必要だ」という教訓を見いだすこともできると思います。強い軍隊を持っていないと侵略に対処できない、国家である以上は正規の軍隊を持ち、強化すべきだということですね。そして一国では対応しきれない場合もあるから、有事の際に助けてもらうために、軍事同盟——日本の場合なら日米同盟が不可欠だ、集団的自衛権の行使も含めていっそう強化していくべきだということになるでしょう。しかし同じ事柄を見ていても、そこからまったく逆の教訓を見いだすこともできます。そもそも、ウクライナは軍隊を持っていても侵攻を防ぐことはできなかったし、ロシアが全面侵攻に踏み切った背景には、ウクライナのNATO（北大西洋条約機構）加盟問題があったといわれています。』

伊藤は、もしNATOという軍事同盟が存在しなければ、あるいはウクライナがNATO加盟に傾かなければ、ロシアのウクライナ侵攻は起こらなかったと見ている。この問題について

篠田は次のように反対意見を述べている^[50]；

『プーチン大統領は、NATO 構成諸国には決して手を出せない。劇的な拡大を果たしてもなお、70 年以上にわたって、NATO が域外からの攻撃を一切許していないのは、画期的な記録であり、史上最も成功した軍事同盟と言われるゆえんである。拡大した地理的範囲に応じて、ヨーロッパに安定が広がっていると評価することはできる。もしそうだとすれば、ゼレンスキー大統領のように、むしろウクライナまで NATO を拡大させてこそ、ヨーロッパは安定するという議論にも一理ある。』

前述の意見は「軍事同盟の強化が安全保障に不可欠」とする軍事リアリストらの意見と一致する。しかし現実には、安全保障の強化に資するはずの「軍事同盟」をめぐって、戦争が勃発したことも無視できない。

それでは、ロシア・ウクライナ戦争→台湾危機→日本の安全保障の危機→日本の防衛力・軍事同盟の強化→交戦権・戦力の保持憲法明記→緊急事態条項の追加・第九条の改廃、と直線的に段取りが進められ、憲法の根幹を揺るがす事態に立ち至っていいのだろうか？ この間に答えるには日本国憲法の原点に立ち戻る必要があるだろう。

長谷部は、太平洋戦争が日本の天皇主権とアメリカの民主主義という「憲法原理」の戦いであり、前者が後者に完敗したことを意味すると述べている^[34]。それは単に精神の優劣や物量の多寡の問題ではなく、基本的な戦略の科学性や合理性において日本がアメリカに敗退したのである。例えば、太平洋戦争の日本軍戦死者数は 250 万人と言われているが、このうち 60%に近い 140 万人が餓死であった。日本軍は戦略に値する戦略の欠如で自滅したと言っているだろう。こうした事態に至った原因は、国民の「基本的人権」を尊重せず、国民の合理的・科学的な思考を抑圧してきた天皇主権の統治システムにある。このような痛烈な反省に立って旧帝国憲法が否定され、現憲法が誕生したことは間違いがないだろう。そして何よりも戦後 75 年間の長きに亘って、大きな戦乱に巻き込まれることなく、日本国家が現憲法の下で運営されてきた実績により、羅針盤としての現憲法の正当性は証明されている。

現憲法の三原則（国民主権、恒久平和主義、基本的人権の尊重）は互いに密接に絡みあっており、現憲法は国民の「基本的人権」を抑制する方向での憲法改正を禁止していると考えべきだろう。自民党憲法改正案の「緊急事態条項」は、それ自体、憲法違反であり、憲法改正手続きによる、この種の条項の新設は法理的には不可能である。

自民党が現在、検討している「敵基地攻撃能力の保持」^[34]は憲法第九条の趣旨に違反する「先制攻撃」を前提とする。従って憲法第九条の改廃を伴わずに、日本が「敵基地攻撃能力」を保持することはあり得ないだろう。

長谷部は、この問題を問われ、「その前にやるべきことがある。安全保障の観点から見たときの日本列島の脆弱性、例えば原発が並列している現状をどのように改善するか、真剣に考えるべきだろう。」と述べている^[34]。この回答は問題のすり替えのように見えるが、そうではない。自民党が、もし国民の安全を優先していれば、まず、やるべきことは原発の防護もしくは廃炉であり、憲法第二五条が為政者に命じるところである。防衛という優先事項を

忘れ、敵国を殲滅する手段に熱中することを憲法第九条、第二五条は戒めている。

さらに長谷部は、憲法第九条の意味を問われ、「異質な他者との共存の原理」^(注14)と回答している^[34]。この原理は国連憲章の「侵略戦争の禁止」、憲法の「基本的人権の尊重」とも共鳴する。日本にとって北朝鮮、ロシア、中国は異質な他者かも知れないが、その積極的排除に動かず、共存の道を探ることを優先すべきというのが九条の趣旨であろう。

他方で長谷部は、憲法第九条を「絶対平和主義」を強要する「実定法」と解釈するのは誤りであり、他国の侵略が想定される場合に、自国を防衛するための戦力保持は許される、との見解を述べ、その場合でも、憲法第九条が無意味になることはない、としている^[34]。憲法第九条は、政府に対し、戦力の保持をゼロベースとすることを強いている。しかし憲法第九条が単なる実定法^(注15)ではないとすれば、国家が、九条の趣旨を踏まえつつも、国民の生命財産を護るための、安全保障上の合理的な措置として必要欠くべからざる戦力を保持することは、必ずしも否定されないという解釈が成り立つ。言い換えると、九条の「戦力ゼロベース」は、政府が戦力の保持あるいは強化を図る場合、常に国民への説明責任を果たすことを命じている。説明が可能な限りにおいて「有権解釈」^(注16)による審査を経て最終的に承認される。現憲法では第八条により最高裁判所が有権解釈を担っているが、慣例的に特に安全保障問題については国民の違憲訴訟権を厳しく制限してきたため、安倍内閣による安保法制改定(2015年)までは、内閣法制局が代行してきた^[23]。

石川健治(憲法学)は、上記の解釈とはやや異なる角度から憲法第九条が持つ意味を解説している^[34]。憲法第九条が国家の戦力をゼロベースに設定している理由は、旧帝国軍部が軍拡を目指して国家財政に過度に干渉した過去を反省し、財政の民主化を保障し、国民主権の形骸化を防ぐためである。もし憲法第九条が改廃された場合、政府は戦前のように高度国防国家を唱え、常に最新鋭の軍備を整えるべく、その予算調達のため国民経済を常に戦時体制下に留め置くことも可能になる。こうした事態は決して空想ではなく、その実例がプーチン・ロシアの軍事経済^[56]である。誰もプーチン・ロシアのような悲惨な国を望まないだろう。あるウクライナ人は次のように述べている；

『ウクライナは今厳しい状況にある。しかし嘘の大国ロシアにはもう付き従わない。日本もそうあって欲しいものだ！』

今後、国政選挙、国会、そして最終的には国民投票を通し、避けられない憲法論争において、ロシア・ウクライナ戦争を牽強付会すると予想される軍事リアリストらの改憲論理に対抗しうる新たな憲法論理を再構築する必要に迫られているのではないだろうか。

(注13) クリストファー・レインが提唱した外交戦略。「アメリカは超地域的な覇権を目指さず、あくまで西半球の地域覇権としての地位にとどまる。アジアやヨーロッパにおけるアメリカの同盟諸国のパワーを強化して勢力均衡の秩序を形成し、その分アメリカの関与を後退させる。」^[15]

(注14) 長谷部は、民主主義・立憲主義、国際法はそれぞれ「多様な価値観」、「自己保存の権利」の尊重に帰せられると述べている。

(注 15) 法は実定法と自然法に区分できる。実定法は人がつくった法であり、その内、刑法には犯罪に対する罰則など具体的な指示が書かれているが、憲法では、個人の権利を定めた基本権など、あえて具体的な指示が書かれず、その時々解釈に委ねられるものがある。自然法は法則・道徳・道理などを指す。

(注 16) 立憲主義を実現するため、政府から独立した公的機関に憲法解釈の権限を与える。権限のある機関によって行われる法の解釈。公権的解釈とも言う。

[引用文献]

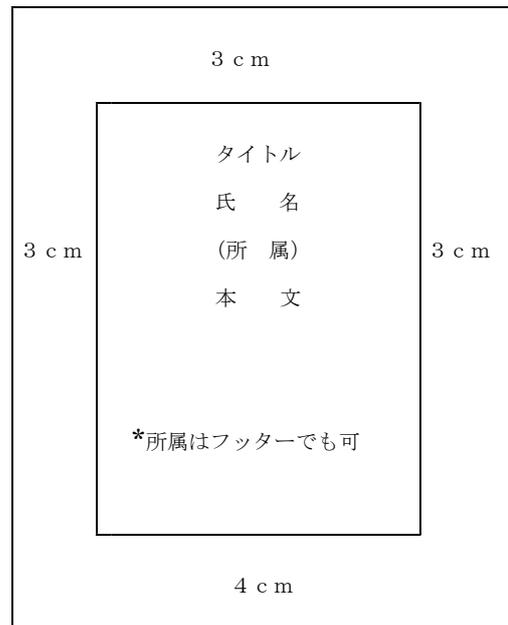
- [1] “米政治学者ジョン・ミアシャイマー教授「露のウクライナ外交政策、米国政策と同じ」”，
<https://s.japanese.joins.com/Jarticle/290198> .
- [2] 興梠一郎，“【プーチンとは何者か？①】 帝国復活の野望”，<https://www.youtube.com/watch?> .
- [3] 小泉悠，“現代ロシアの軍事戦略”，ちくま新書，2021.05.21 刊 .
- [4] “【演説全文】ウクライナ侵攻直前 プーチン大統領は何を語った？”，
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220304/k10013513641000.html> .
- [5] “ロシア・ウクライナ危機(2021年-2022年)”，Wikipedia .
- [6] “ウクライナに関する G7 首脳声明(仮訳)”，
https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pc/page4_000400.htm.
- [7] “国連総会の緊急特別会合 ロシアを非難する決議 賛成多数で採択”，
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220303/k10013510951000.html> .
- [8] “ミンスク議定書”，Wikipedia.
- [9] “クリミア編入を表明したプーチン大統領の演説”，
<http://eritokyo.jp/independent/aoyama-col57444.htm> .
- [10] 廣瀬 陽子，“研究は戦争を止められないのか”，
https://www.sfc.keio.ac.jp/deans_diary/016182.html .
- [11] “ドンバス戦争”，Wikipedia.
- [12] “戦略的パートナーシップに関する米国・ウクライナ憲章”，
<https://www.ukrinform.jp/rubric-politics/3308442> .
- [13] 與那覇 潤，“なぜ「ウクライナは降伏すべき」と主張する日本人が出てくるのか”，
<https://www.newsweekjapan.jp/yonaha/2022/05/post-1.php> .
- [14] 興梠一郎，“【ウクライナ侵攻】「ロシア敗戦、時間の問題」～元中国大使が衝撃証言、消された発言録とは？”，
<https://www.youtube.com/watch?v=suhhP8Xmr3o> .
- [15] 中野剛志，“世界を戦争に導くグローバリズム”，集英社新書， .
- [16] “イラク開戦：ブッシュ米大統領演説＝全文 [毎日新聞]”，
<http://www.asyura2.com/0304/war26/msg/409.html> .
- [17] 斎藤幸平，“気候戦争としてウクライナ侵略を読み解く”，
<https://dot.asahi.com/aera/2022030800057.html> .

- [18] “2014年クリミア危機”, Wikipedia .
- [19] 田岡俊次, “ロシアの侵攻 米国のイラク戦争に酷似”, <https://news.yahoo.co.jp/articles/> .
- [20] “プーチンが最も恐れるのはウクライナの繁栄, バリー・パベル”,
<https://s.japanese.joins.com/Jarticle/289537> .
- [21] “「プーチンの本性」を見破れなかった西側の誤算 ニール・ファーガソン”,
<https://toyokeizai.net/articles/-/587980> .
- [22] “ [視点 ウクライナ危機] プーチン氏 無謀な賭け、露中心 秩序再構築狙う
名古屋外国語大学長 亀山郁夫”, <https://www.yomiuri.co.jp/commentary/> .
- [23] 長谷部恭男, “憲法の良識”, 朝日新書, 664 .
- [24] 亀山陽司, “クラウゼヴィッツ「戦争論」とロシアのウクライナ侵攻”,
<https://news.yahoo.co.jp/byline/kameyamayoji/20220314-00286422> .
- [25] “クウェート侵攻”, Wikipedia.
- [26] “湾岸戦争”, Wikipedia.
- [27] “アメリカ同時多発テロ事件”, Wikipedia.
- [28] “アフガニスタン紛争”, Wikipedia.
- [29] 長谷部恭男, “戦争と憲法 何を守るのか、それが問題だ”,
<https://book.asahi.com/article/14612140> .
- [30] “戦争論”, Wikipedia.
- [31] 奥山真司, “なぜロシアは「無差別攻撃」に及ぶのか? チェチェン、シリアでの「成功体験」を紐
解くー学術的にも立証された「不都合な真実」とは”,
<https://sakisiru.jp/23523> .
- [32] “イラク戦争”, Wikipedia.
- [33] “プーチンはなぜウクライナの「非ナチ化」を強硬に主張するのか? —その「歴史的
な理由」 浜 由樹子”, <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/93337> .
- [34] “憲法 守るべきものは何か 長谷部恭男×石川健治”, 立憲デモクラシー,
<https://www.youtube.com/> .
- [35] “ユーラシア経済連合”, Wikipedia.
- [37] “ユーロマイダン”, Wikipedia.
- [36] リチャード・カツ, “ウクライナが「ロシアから離れたい」経済的理由 EUに加盟した国、加盟しな
かった国の差”, <https://toyokeizai.net/articles/-/539142> .
- [38] 黒田文太郎, “ロシア「偽旗作戦」開始、自作自演テロ拡大で大規模侵攻秒読みか
「ウクライナの挑発行為が激増している」とロシア政府系メディア”,
<https://jbpres.ismedia.jp/search/author/> .
- [39] 北野 幸伯, “ウクライナ「非ナチ化」計画の驚愕の中身…! ロシア国営メディア記事から「プーチ
ンの本当の狙い」が見えてきた”, <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/93337> .
- [40] “ブダペスト覚書”, Wikipedia .

- [41] フランシス・フクヤマ(渡部昇一訳)，“歴史の終わり”，三笠書房
- [42] ヤシヤ・モンク，“プーチンは西側の怠慢と弱腰が生んだ怪物だ”，
<https://antenna.jp/articles/15414279> .
- [43] “知の巨人、ノーム・チョムスキー！「ウクライナ戦争とアメリカの巨大な欺瞞」”，
<https://www.youtube.com/>
- [44] 篠田 英朗，“プーチンの「陰謀論」に踊らされる左派系言論人…ウクライナ「代理戦争」論の錯誤と罪悪”，<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/94280> .
- [45] 細谷雄一，“「ウクライナ侵攻」細谷雄一（寄稿）—国際秩序の根幹守れ”，
<https://ameblo.jp/takamine561c/entry-12730878913.html> .
- [46] 和田春樹，“「ウクライナ戦争を1日でも早く止めるために日本政府は何をなすべきか」 ロシア史研究者有志が声明発表 専門的見地から行動提起”，
<https://www.chosyu-journal.jp/shakai/23478> .
- [47] 羽場 久美子，“ロシアのウクライナ侵攻を、「プーチンが悪かった」だけで終わらせてはいけない理由—1日も早い停戦合意が望まれる”，
<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/94176> .
- [48] “孫崎享×神保哲生：ウクライナ戦争の戦況はアメリカ次第という現実に向けよ”，
<https://www.videonews.com/interviews/20220611-magosaki> .
- [49] 鮫島 浩，“日本が「ゼレンスキー大統領の戦争」に加担してはいけない三つの理由”，
<https://samejimahirosi.com/politics-uk-20220325/> .
- [50] 篠田 英朗，“橋下徹氏に見る憲法学通説の病理”，<https://agora-web.jp/archives/2055848.html>.
- [51] “【ウクライナ危機】『バイデンの誤算』”，
<https://www.youtube.com/watch?v=7AuFmikmpHk> .
- [52] “攻撃的現実主義”，Wikipedia .
- [53] エマニュエル・トッド，“問題は英国ではない、EUなのだ”，文春新書, 1093.
- [54] 高橋洋一，“左派が唱える「非武装中立」 逆に戦争確率を高める暴論だ ロシアのウクライナ侵攻で明らかになった「矛盾」”，<https://www.zakzak.co.jp/article/20220419-> .
- [55] “伊藤真さんに聞いた：私たちは今、「大きな岐路」に立っている——憲法9条と「核のリスク」を考える”，<https://maga9.jp/220330-1/> .
- [56] 塩原俊彦，“ロシアの軍需産業”，岩波新書(新赤版), 845.

『言論の研究と教育』投稿規定

1. 本誌は、年一回～二回の発行を基本とする。
2. 投稿は原則として会員に限る。
3. 原稿の内容は、言論研究（会則参照）と関連があるものに限る。
4. 原稿の採否は編集委員が審査し、決定する。また、審査段階で修正を依頼することがある。
5. 使用言語は日本語または英語とし、横書きとする。
6. 原稿は完全原稿とし、未発表論文（口頭発表を除く）に限る。
7. 原稿の長さは図・表を含めA4判サイズで20枚を越えないことを基本とする。
8. 原稿の左右・上下の余白は以下に示した例に従うこととする。日本語の原稿は40字×40行を基本とする。英語の原稿はダブルスペース、または1.5スペースで40行を基本とする。原稿の1ページ目は、タイトル、氏名、所属をこの順に記し、それに本文を続けることとする。頁ナンバーは、原稿の裏に鉛筆で記すこと。ワードによる電子媒体で投稿する場合は頁ナンバーの記載は不要。



原稿は随時受け付けるが、次号（Vol.6）の締め切りは2023年6月末日とする。
送付先（送信先）はアジア・言論研究会事務局まで。